

---

令和元年 第4回 12月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

令和元年12月5日 (木曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和元年12月5日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて (消防ポンプ自動車の購入について)  
(日程第2 質疑・討論・採決)

日程第 3 第54号議案 令和元年度中間市一般会計補正予算 (第3号)

日程第 4 第55号議案 令和元年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)  
(日程第3～日程第4 質疑・委員会付託)

日程第 5 第56号議案 中間市職員の福利厚生制度に関する条例及び中間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 第57号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7 第58号議案 中間市手数料条例の一部を改正する条例

日程第 8 第59号議案 中間市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 第60号議案 中間市レンタサイクル用自転車等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 第61号議案 中間市地域交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
(日程第5～日程第10 質疑・委員会付託)

日程第11 第62号議案 中間市基金の運用の特例に関する条例

日程第12 第63号議案 中間市公共下水道事業の設置等に関する条例  
(日程第11～日程第12 質疑・委員会付託)

日程第13 第64号議案 公の施設の指定管理者の指定について (中間市生涯学習センター)  
(日程第13 質疑・委員会付託)

日程第14 第65号議案 中間市道路線の認定について

日程第15 第66号議案 中間市道路線の変更について

(日程第14～日程第15 質疑・委員会付託)

日程第16 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（14名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 植本 種實君  | 2 番 小林 信一君  |
| 3 番 堀田 克也君  | 4 番 柴田 芳信君  |
| 5 番 田口 澄雄君  | 6 番 田中多輝子君  |
| 7 番 掛田るみ子君  | 9 番 中尾 淳子君  |
| 10 番 山本 慎悟君 | 11 番 安田 明美君 |
| 12 番 梅澤 恭徳君 | 13 番 柴田 広辞君 |
| 14 番 中野 勝寛君 | 16 番 下川 俊秀君 |

---

欠席議員（2名）

|            |             |
|------------|-------------|
| 8 番 草場 満彦君 | 15 番 井上 太一君 |
|------------|-------------|

---

欠 員（1名）

---

説明のため出席した者の職氏名

|                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 市長 …………… 福田 浩君           | 副市長 …………… 白尾 啓介君  |
| 教育長 …………… 片平 慎一君         | 総務部長 …………… 園田 孝君  |
| 市長公室長 ……… 田中 英敏君         | 市民部長 …………… 安徳 保君  |
| 保健福祉部長 …… 船津喜久男君         | 建設産業部長 …… 藤田 宜久君  |
| 教育部長 …………… 佐伯 道雄君        |                   |
| 環境上下水道部長 …………… 井上 一君     |                   |
| 市立病院事務長 … 貞末 孝光君         | 消防長 …………… 三船 時彦君  |
| 総務課長 …………… 後藤 謙治君        | 財政課長 …………… 蔵元 洋一君 |
| 安全安心まちづくり課長 …………… 石井 浩司君 |                   |
| 契約課長 …………… 篠田 耕一君        | 企画政策課長 …… 濱田 学君   |
| 市民課長 …………… 松原 邦加君        | 課税課長 …………… 芳賀麻里子君 |
| 福祉支援課長 …… 亀井 誠君          | 健康増進課長 …… 岩河内弘子君  |
| 介護保険課長 …… 冷牟田 均君         | 都市計画課長 …… 白石 和也君  |

|        |    |    |     |        |    |        |     |
|--------|----|----|-----|--------|----|--------|-----|
| 建設課長   | …… | 原口 | 憲一君 | 産業振興課長 | …… | 山本     | 竜男君 |
| 学校教育課長 | …… | 松永 | 嘉伸君 | 学校指導課長 | …… | 小野     | 篤志君 |
| 生涯学習課長 | …… | 米満 | 孝智君 | 下水道課長  | …… | 高田洋次郎君 |     |
| 環境保全課長 | …… | 村上 | 智裕君 | 市立病院課長 | …… | 末廣     | 勝彦君 |
| 消防総務課長 | …… | 伊藤 | 裕之君 |        |    |        |     |

---

事務局出席職員職氏名

|      |    |     |     |   |    |        |
|------|----|-----|-----|---|----|--------|
| 事務局長 | 西村 | 拓生君 | 書   | 記 | 谷山 | 隆二君    |
| 書    | 記  | 志垣  | 憲一君 | 書 | 記  | 千々和 完君 |

---

— 一 般 質 問 (令和元年第4回中間市議会定例会)

令和元年 1 2 月 5 日

NO. 1

| 質 問 者   | 質 問 事 項 ・ 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 指定答弁者                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 梅 澤 恭 徳 | <p><b>福田市長の掲げる公約について</b></p> <p>①給食費完全無償化について伺います。市長に就任されてから2年数ヶ月経ちましたが、未だ給食費の無償化は実行されておられません。財政悪化が公約実現の壁となっているのか。そもそも、9千万円の財源を必要とする給食費完全無償化自体に無理があったのか。市長の認識と見解を伺います。</p> <p>②警察署の誘致に関して伺います。6月議会にて警察署の新設・誘致は非常に厳しい状況であるとの答弁でしたが、市民の安心・安全を守るためにすべき対策は何であると考えられているのか。またより実現可能な代替策はお持ちなのでしょうか。伺います。</p> <p>③市立病院の早期建替について伺います。厚生労働省は診療実績の乏しい公的病院の実名を公表しました。福岡県では13病院がその対象となっており、その中に中間市立病院も挙がっている。近隣に大型の病院も建設予定であるが、市立病院再生に向けての具体案はどのように考えられているのか。伺います。</p> | 市 長<br>教 育 長<br>関係部局 |
| 植 本 種 實 | <p><b>在住外国人支援について</b></p> <p>①市内には何ヶ国・何人の外国人の方が住まれているのでしょうか。</p> <p>②言葉や生活習慣の違いにより、様々な問題があると思います。市で把握している問題点と、対応策について伺います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 市 長<br>関係部課長         |
|         | <p><b>市町村福祉協会厚生事業について</b></p> <p>情報公開によると、市職員に対し、結婚祝金（10名、51万円）、死亡弔慰金（20名、105万円）、入学祝金（63名、95万円）等の給付金が平成30年度実績で、延べ261名、計725万円が福岡縣市町村福祉協会から給付されたとのことでした。このことについて伺います。</p> <p>①給付金の内容、額等について、市が決定することはできるのですか。</p> <p>②福祉協会に対する掛け金は、市の負担分と職員及び退職者の負担分があるとのことですが、それぞれの額について伺います。</p> <p>③職員に対しての福利厚生は理解できますが、退職者にまで医療費の援助等をする必要があるのでしょうか。</p> <p>④9月定例会の一般質問において、掛け金よりも給付金の方が少ないと言われていましたが、その後、福祉協会を脱退するなど、職員に対する福利厚生事業の新たな検討はされていますか。</p>                     | 市 長<br>関係部課長         |

一 般 質 問 (令和元年第4回中間市議会定例会)

令和元年12月5日

NO. 2

| 質 問 者   | 質 問 事 項 ・ 要 旨                                                                                                                                                                                             | 指定答弁者                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 掛 田 るみ子 | <b>人口動向と、移住・定住促進事業の充実について</b><br>本市の人口は平成27年の国勢調査で5.5%減少し、来年の国勢調査では6.9%減少の見込みであると伺いました。人口減少率の伸びをどのように分析し、対策を講じておられるのかお伺いします。<br>空き家対策事業の推進とともに、定住促進事業として、子育て世代の同居や近居の補助金制度など、メニューの充実が必要と考えますが、市長の所見を求めます。 | 市 長<br>関係部課長          |
|         | <b>公共事業の平準化について</b><br>少子高齢化、人口減少社会において、担い手確保のために公共工事の平準化についてお伺いします。<br>1. 債務負担行為の活用について<br>2. ゼロ市債の活用について<br>3. 柔軟な工期の設定について<br>4. 繰越手続きの緩和について                                                          | 市 長<br>関係部課長          |
|         | <b>入札制度の見直しについて</b><br>中間市行政経営プラン（改訂版）で、事務の効率化・適正化の取り組み項目の一つに、入札制度の見直しがあげられ、本年度から実施となっています。<br>どのような見直しなのかその内容についてお伺いします。                                                                                 | 市 長<br>関係部課長          |
| 田 口 澄 雄 | <b>市職員の人件費の削減について</b><br>先の9月議会的一般質問への回答の中で、今後5年間に33人の職員削減と、臨時職員等の大幅なみ直しを公言されています。<br>こうした、職員の量の削減より職員のやる気を起こさせる質の改善や、そのための具体的活用について対応するほうが、中間市と市民にとってはプラスとなるのではないのでしょうか。見解をお聞きします。                       | 市 長<br>関係部課長          |
|         | <b>指定管理業務の実態について</b><br>図書館や体育文化センターなどの指定管理者への委託業務の決算報告がなされました。人件費があまりに低額であることに愕然としました。ワーキングプアと呼ばれる水準です。将来につながる公務職場としてこれで良いのでしょうか。<br>また、公務労働の質の確保のために直方市のような公契約条例をつくるべきではないのでしょうか。お聞きします。                | 市 長<br>教 育 長<br>関係部課長 |

一 般 質 問 (令和元年第4回中間市議会定例会)

令和元年12月5日

NO. 3

| 質 問 者     | 質 問 事 項 ・ 要 旨                                                                                                                                                                                             | 指定答弁者        |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 柴 田 芳 信   | <b>防災対策について</b><br>・ 防災無線について、今後の対策についてお聞きします。<br>・ 災害時の青パト使用について。<br>・ 避難所のための民間建物の使用について、行政の援助をお願いしたいとの要望について。<br>・ 市営住宅改良に伴い、避難所となるような交流センターを作るような計画はありますか。                                            | 市 長<br>担当部課長 |
|           | <b>盲導犬問題について</b><br>中間市の盲導犬に対する対応策についてお聞きします。                                                                                                                                                             | 市 長<br>担当部課長 |
|           | <b>省エネルギー問題について</b><br>中間市地産地消社会形成可能性調査検討委員会についてお聞きします。                                                                                                                                                   | 市 長<br>担当部課長 |
| 田 中 多 輝 子 | <b>ヘルプマークの導入について</b><br>ヘルプマークとは、平成24年度に東京都がはじめ、全国的に導入が進んでいるもので、1都1道2府37県が導入しています。外見からは分からなくても援助が必要な方が援助が得られるようヘルプマークの導入について本市の状況を伺います。                                                                   | 市 長<br>関係部課長 |
| 小 林 信 一   | <b>認知症対策について</b><br>高齢化社会の進展に伴い、認知症高齢者に対する支援の充実が求められている。なかでも、徘徊を伴う認知症高齢者の介護の場合、家族への負担軽減の支援が急がれる。本市における認知症高齢者の実態および支援対策の現状についてお伺いします。<br>また、本市土手ノ内に認知症対応型通所介護事業所があるが、この事業所と市との関係はどのようなものかお伺いします。           | 担当部課長        |
|           | <b>教育の充実について</b><br>教育委員会は、文部科学省や県の教育施設および本市の教育活動の実態から、教育課題を明確化し、ハード・ソフトの両面から課題解決に向けた施策を展開されていると思います。<br>また、社会の変化や求めに応じて教育内容や指導方法も変化していきませんが、教育長として、本市教育のトップリーダーとして、本市の教育をどのように方向付けされていくのか、教育長の見解をお伺いします。 | 教 育 長        |

## 議案の委員会付託表

令和元年12月5日

第4回中間市議会定例会

| 議案番号   | 件名                                                       | 付託委員会 |
|--------|----------------------------------------------------------|-------|
| 第54号議案 | 令和元年度中間市一般会計補正予算（第3号）                                    | 別表1   |
| 第55号議案 | 令和元年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）                             | 産業消防  |
| 第56号議案 | 中間市職員の福利厚生制度に関する条例及び中間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 総合政策  |
| 第57号議案 | 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                              |       |
| 第58号議案 | 中間市手数料条例の一部を改正する条例                                       | 市民厚生  |
| 第59号議案 | 中間市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例                           | 産業消防  |
| 第60号議案 | 中間市レンタサイクル用自転車等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                   | 総合政策  |
| 第61号議案 | 中間市地域交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                        |       |
| 第62号議案 | 中間市基金の運用の特例に関する条例                                        |       |
| 第63号議案 | 中間市公共下水道事業の設置等に関する条例                                     | 産業消防  |
| 第64号議案 | 公の施設の指定管理者の指定について（中間市生涯学習センター）                           | 総合政策  |
| 第65号議案 | 中間市道路線の認定について                                            | 産業消防  |
| 第66号議案 | 中間市道路線の変更について                                            |       |

# 別表 1

## 令和元年度中間市一般会計補正予算（第3号）

| 条   | 付託事項         | 付託委員会 |
|-----|--------------|-------|
| 第1条 | 第1表 歳入歳出予算補正 | 別表 2  |
| 第2条 | 第2表 地方債補正    | 各委員会  |

# 別表 2

## 歳入

| 款別 | 款名    | 項別                | 付託委員会 |
|----|-------|-------------------|-------|
| 14 | 国庫支出金 | 全 項               | 市民厚生  |
| 15 | 県支出金  | 全 項               |       |
| 18 | 繰入金   | 全 項               | 総合政策  |
| 21 | 市 債   | 全 項（他の所管に係る分を除く。） |       |
|    |       | 1項8目の一部           | 産業消防  |

## 歳出

| 款別 | 款名    | 項別                | 付託委員会 |
|----|-------|-------------------|-------|
| 2  | 総務費   | 全 項（他の所管に係る分を除く。） | 総合政策  |
|    |       | 1項10目             | 市民厚生  |
| 3  | 民生費   | 全 項               | 総合政策  |
| 4  | 衛生費   | 全 項               | 市民厚生  |
| 7  | 商工費   | 全 項               | 総合政策  |
| 8  | 土木費   | 全 項               |       |
| 9  | 消防費   | 全 項               |       |
| 10 | 教育費   | 全 項               |       |
| 11 | 災害復旧費 | 全 項               | 産業消防  |
| 12 | 公債費   | 全 項               | 総合政策  |

午前10時00分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

おはようございます。黎明会の梅澤でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

福田市長の掲げます公約について伺ってまいります。

まず冒頭に、市長の公約についての認識を伺いたいと思います。

平成29年6月の市長選におかれまして、福田市長はさまざまな公約を掲げられました。市長の職務を遂行する上で、その公約の実現・実行はその中核をなす部分であろうかと思っています。

まず、お伺いしたいのは、市長にとって公約とは何なのか。そして、市民の皆さんに約束された政策の実現とは何なのか、伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

選挙公約とは、選挙において候補者が当選後、実現すべき政策について、有権者に向けて表明する約束であると承知いたしております。

選挙公約の内容について、当然のことではありますけれども、その実現に向けて誠実に取り組むことが基本と考えております。

また、個々の政策を実行に移す際には、その時々を経済社会情勢の変化、政策の優先順位等を踏まえまして、適切に対応していく必要があるとも考えております。

公約についての対応でございますけれども、私の公約は、すぐに実行できるもの、あるいはまた長期にわたるもの、さまざまでございます。必要に応じ、また市民の皆様方の意見を幅広くお伺いをして反映していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

**○議員（１２番 梅澤 恭徳君）**

わかりました。

それでは、一つ目の質問に移っていきたいと思います。給食費完全無償化について伺います。

この質問は、以前も質問をさせていただきましたが、市長の答弁で市長の任期中に必ず実行するという力強い答弁をいただいているわけですが。

しかしながら、この財源に当たっては、９，０００万円確保が必要であると市長はされており、この財源を今の中間市政において捻出するということは、極めて厳しい状況であるということは、議会を含め、執行部の皆さんもご承知の事実かと思います。

そこで、改めて伺います。選挙公約の中でなぜ給食費完全無償化を掲げられたのか。そして、この公約を実現するためのプロセスはどのようにお考えになっておられるのか。そして、今、どの程度公約が進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

私の公約の中には、中間市の将来を担う子どもたち、その子どもたちに心身ともに強く、そして、たくましく成長して、自分のふるさとに魅力を感じ、地域に貢献したいという強い気持ちを持ってもらいたい、こういう将来を担う子どもたち全ての健全な成長を、この食育を通じて育んでいくことが重要と、そういう思いから公約として掲げさせていただいたものでございます。

先ほど議員の質問にありましたけども、この具体的な進捗状況につきましては、担当部長から説明させます。

**○議長（下川 俊秀君）**

佐伯教育部長。

**○教育部長（佐伯 道雄君）**

学校給食の無償化を実施するためには、新たに約９，０００万円の一般財源が必要としますが、現在の非常に厳しい財政状況の中では、毎年継続的に９，０００万円を捻出することは困難であることが考えられることから、年次的に無償化を実施していくことや、現在実施している事業の見直しなどを検討しているところでございます。

具体的な計画につきましては、平成３０年度に策定いたしましたが、議員ご承知のとおり、平成３０年度決算におきまして、３年連続して基金を繰り入れ、基金残高が大幅に減少している状況となったことから、現在、計画の実施を延期している状況でございます。

このような状況を踏まえまして、教育委員会といたしましては、令和２年度以降につきまして、食育の取り組みを強化していくことを検討しているところでございます。

食育の取り組みの強化に向けた具体的な計画といたしましては、学校給食の日といった給食を意識づけるような取り組みを各学校で積極的に行うことを検討しております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

福田市長は公約を有権者に示されまして、市長に就任されてから２年数カ月、三度の予算編成をされておりますが、いまだに給食費の無償化は実現されておられません。財源悪化が公約実現の壁となっておられるのか。そもそも無償化自体に無理があったのか、その認識と見解を伺いたいと思います。

そして、財源悪化が主たる原因とするのであれば、平成２９年度予算と令和元年度予算の財源の違いがどう変わったのか。なぜ財源手当てができなかったのか、伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市の教育費の予算編成におきましては、この限られた財源の中で、子どもたちが安全、そして安心して学校生活を送ることができること、これを第一に考えた予算編成に取り組んでまいったところでございます。

そのような中、近年の気候変動の影響によりまして猛暑日が多発し、熱中症などによる子どもたちの健康への影響、これが心配されますことから、全ての学校に空調機を設置し、今年度まで拡充してまいりました。

また、小中学校のトイレ設備におきましても、自宅や商業施設など、多くの施設において洋式化が進んでおり、子どもたちが安心して使用できるよう、学校トイレの洋式化を早急に取り組む必要がありまして、本年度までにトイレの改修工事を完了することといたしております。

私は、学校給食費の完全無償化を公約として掲げておりますけれども、このように、空調機の設置やトイレの改修工事、これの速やかな実施が、子どもたちの健康を守り、そして、よりよい学習環境を整えることができるという、この中間市の将来を担う子どもたちに、最も重要な政策課題でもあったと考えており、その効果が、子どもたちの学力向上につながっていると確信したところであります。

今後のこの無償化、これを実施するための財源につきましては、担当部長に説明させます。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

まず、本市の財政状況についてですが、歳入については、平成29年度から令和元年度では、ふるさと納税に伴う寄附金の増額はあるものの、市税、地方交付税など、歳入の大半を占めるものについては、大幅な変化はございません。

しかし、歳出については、高齢化の進展に伴い、扶助費や繰出金などの社会保障関連経費が増額し、この不足を基金繰入金などで補っているため、厳しい状況が続いております。

次に、予算の使途についてですが、平成29年度の主要な新規事業としましては、通学路整備事業1,720万円、少人数学習指導支援事業1,221万円、小学校トイレ改善事業9,005万円、中間チャレンジショップ整備事業9,900万円など、学校の教育環境の整備や新規事業者掘り起こしによる雇用の創出などに重点を置いた予算配分を行いました。

令和元年度は、子育て世代包括支援センター事業428万円、放課後児童クラブ利用料減免事業378万円、ブロック塀等撤去促進事業補助金218万円などで、子育て支援や防災対策に重点を置いた予算となっており、緊急性やニーズの高い事業に優先的な配分を行っております。

以上、先ほど申し上げましたとおり、厳しい財政状況により、今後も本事業に充てられる財源を確保することは困難な状況でございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

梅澤恭徳君。

**○議員（12番 梅澤 恭徳君）**

大変厳しい財政状況ということは、わかりました。

ただし、政策実現に向けての取り組みも必要かと私は思います。今、学校給食費は、それぞれ小学校が3,900円、中学校が4,800円となっております。お隣の北九州市では、7月に市教育委員会が学校給食審議会に給食費の値上げについて諮問をし、11月6日に材料費の高騰を利用に、学校給食費を400円から500円に値上げするという答申をまとめ提出いたしました。この値上げも、厳しい状況を受け入れ決断されたことと思います。中間市も、一律に材料費の高騰のあおりを受けているということは、言うまでもありません。

そこで、お聞きいたします。中間市は給食費の値上げは考えているのでしょうか、それとも、いないのでしょうか。また、そのためにどのような検討がなされているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（下川 俊秀君）**

片平教育長。

**○教育長（片平 慎一君）**

学校給食の給食費にかかる消費税につきましては、軽減税率が適用されており、税率8%のままであります。

本市の学校給食費は、平成26年度から献立を工夫することなどにより、給食費の値上げを行っておらず、保護者の経済的負担の増加を抑えているところでございます。

このたび消費税率改定による物価上昇の影響は、まだはっきりと判明していない状況であるため、本市の学校給食費は、できる限り値上げを行わない方向で進めている所存でございます。

しかしながら、今後、輸送コストの値上げなどによる食材費の納入価格の上昇と給食費の運営状況のバランスを考慮しながら、対応を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

ここでの増額は無償化議論とは逆行する形になってしまいます。厳しい状況であるのはわかりますが、できる限りの対応をお願いしたいと思います。

無償化を推進していくためには、財源を確保する政策が必要かと思います。平成21年度から底井野小学校を皮切りに、順次民営化されてまいりました。民営化がされるに当たって、効果は得られたのか、伺いたいと思います。トータルコストについて、また提供される給食の品質は向上したのかどうか、そのための検証はどのように行われているのか、伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

六つの小学校で直営方式で給食を実施しておりました平成20年度の決算では、1校当たりのコストは約1,900万円でございました。その後、平成26年度から中学校給食を実施し、現在は2校が直営、8校が民間事業主委託による給食が実施されているところでございます。

1校当たりのコストにつきましては、直近の平成30年度決算で見ますと、約1,100万円でございます。給食の質につきましては、本市では、全ての学校で同じ献立を学校内で調理しており、教育委員や校区まちづくり協議会の方、それから通学路の見守り隊など、学校活動にかかわる地域の方々の給食試食会などの感想におきましても、「非常に丁寧で、おいしい給食である」との感想をいただいておりますことから、教育委員会といたしましては、直営による給食と民間事業主委託による給食、ともに同様の質であると認識いたしております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

今の答弁では、民営化された場合でも、給食の品質は変わらず、そのための検証も行われているということですね。

では、1校当たり、民営化されるに当たって、経費はどの程度削減されたのか、伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

先ほども申し上げましたが、平成20年度決算額と平成30年度決算額を比較いたしまして、1校当たり約800万円ほどの経費が削減されております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

現在、中間小学校と中間西小学校、2校のみが直営でされております。先ほどの答弁にもありましたように、4校で業務委託料が約4,000万円、一方で、直営では、中間小学校が1,800万、中間西小学校2,000万円と比較してもわかるように、多くの負担金がかかっております。

財政状況や教育確保の観点から考えても、民営化が進むべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、そのような検討は行われているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

本市では、安全・安心な学校給食が実施でき、かつ給食の質が同等であれば、最小コストで給食を実施することができる民間委託を進めていくことを検討しております。

議員おっしゃるように、現在、中間小学校と中間西小学校の2校のみ、直営で給食を調理しておりますが、本市の財政状況を鑑みますと、正規職員の採用が厳しいことや、臨時的雇用の給食調理員の確保が非常に難しい状況でありますことから、さらに本市の人口が減少し続けていることから、今後の学校施設のあり方を検討するために、本市教育委員会では、学校施設整備基本計画を作成しているところでございます。

今後の給食民営化の取り組みにつきましては、この計画策定にかかわる会議の検討結果を踏まえながら、あわせて給食施設の整備や運営方針を検討していくことが必要だと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

ありがとうございます。仮に民営化が進めば、約1,600万円もの財源が確保できるということになります。完全無償化という点までには至りませんけれども、家計の負担軽減を行うために、給食費の補填を行うことも可能だと考えます。例えば、水巻町では、給食費の補填も行っておりますが、市としては、仮に財源確保ができた場合は、補填ということは行うということは考えていらっしゃるのでしょうか、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

学校教育法第19条の規定により、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を与えなければならないことから、就学援助制度を実施しております。

本市では、全児童生徒の約30%が就学援助の対象となっており、対象世帯に対しまして、学校給食費を全額支給いたしておりますことから、議員ご提案の給食費の一部補填につきましては、実施することは考えておりません。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

わかりました。教育費の確保、そして負担軽減というのは、やはり将来を担う子どもたちに必要なことではないかと私は考えております。

小中学校の義務教育期間、この期間の給食費は約1人当たり45万円に上ります。この費用を教育費にかけることができれば、大変大きなメリットになるのではないのでしょうか。財源確保はいかに行うかは、各課で協議する必要があるかと思えます。

次の質問に移りたいと思います。警察署の誘致に関して伺います。

市長は、公約に安心・安全のまちづくりとして、市民の皆さんが安心・安全に暮らせるように、市内への警察署の誘致を最優先に取り組みますと書かれております。警察署の誘致はなぜ公約として掲げられたのか、さまざまな行政事情、県公安委員会の対応方針を、私のでき得る範囲で調査をいたしました。北九州地区での警察署の設置は、現状の形が望ましいとの考えのようであります。

そこで、警察署の誘致を公約されたのは、実態を十二分に把握された上でなされたのか、努力目標として出されたのか、必要不可欠なものとして出されたのか、伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

当初、この行政事情ですとか、県公安委員会の対応方針の詳細までは把握をしておりませんでした。

しかし、選挙活動をする中で、市民の皆様の声を聞いたところ、かつて暴力団事務所もあった中、以前は市内に4カ所ありました交番も、現在は2カ所に縮小され、平穏で安全・安心なまちづくりのためにも、ぜひとも市内に警察署を新設してほしいと、こういった要望が多く寄せられましたことから、警察署の誘致を公約に掲げました。

そのため、私が市長就任後、市民が安全で安心な生活をするために必要不可欠なものであると考えまして、平成29年11月6日に折尾警察署長宛て、警察署の設置に関する要望書を提出したところでございます。

その後も、機会のあるごとに警察署設置のお願いをしているところでございますが、警察署の新設に向けての課題としましては、福岡県内の実情として、建設から40年以上経過し、老朽化した警察署の建てかえができていない状況でありまして、優先順位もあることから、新設は難しい状況であるとのことでありました。

いまだ実現には至っておりませんが、今後も粘り強く要望を続けてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

今ご答弁にありました、機会があるごとに警察署の設置を要望されているというふうにありましたけれども、折尾署長には警察署の設置の権限はございません。本来であれば、県警本部まで赴いて要望すべきであると私は思っております。

その後の進捗状況がどうなっているのか。また要望書がどの程度、話が上がっているのか、今の答弁では、一向にちょっと見えてきません。その点をご指摘させていただきたいと思います。

また、中間市のイメージを変えるシンボルとしても、警察署の誘致はやはり進めていかなければならない公約の一つであると私は考えております。

ここで、もう少し警察署の誘致に関して質問をしていきたいと思っていたんですけども、ちょっと時間の都合上、次の質問に移りたいと思います。

病院の早期建てかえについて伺っていききたいと思います。

市長は、なぜ市立病院早期建てかえを公約に掲げられたのか。そして、どのようなスケジュールでこの公約を実現されようとされているのか、伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この市立病院の早期建てかえを公約にした理由につきましては、中間市長選への立候補

に当たりまして、市立病院の建てかえがこの中間市にとって長年の懸案事項でありまして、中間市民からも、市立病院を早く建てかえてほしいという声を多くいただいたからでございます。

また、この公約実現のための当初のスケジュールについてですが、私自身の思いとしては、私のこの４年間の任期内において、まずは市立病院に関する内部環境、外部環境、これの調査等を得て、必要な診療科目、病床数など、今後の市立病院の姿、これをしっかりと定めた上で、建てかえについての検討を進めていきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

市長ご自身は、今も建てかえという考えには間違いはございませんか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

経年劣化した市立病院の建物や設備、これを今後何年も継続して使用していくということは無理であると考えております。現時点におきまして、この病院を存続させるためには、病院の建てかえが必要であるという認識に変わりはありません。

しかし、私が市長に就任して以降、この市立病院を取り巻く医療環境は大きく変化していることから、今後、協議を進めるに当たり、これらの事案についても十分考慮しなければいけないと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

市立病院を取り巻く医療環境の変化との答弁がございましたが、２年前の状況と何が変わったのでしょうか、具体的な説明を求めたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私の市長就任以降、この市立病院に係る医療環境は、福岡県地域医療構想、これに基づいた医療機能等への取り組み、済生会八幡総合病院の本市近郊への移転計画表明、厚生労働省による再編・統合を検討すべき公立病院の公表、常勤医師の退職に伴う経営悪化等、大きな変化が続いております。

そこで、さらにそういったことを踏まえまして、この病院の建てかえ、この建物自体、設備の経年劣化、これはまた一段と進んでいる状況であります。このような状況の変化を鑑みまして、市立病院の最適なあり方を決めるべく、今、まさに取り組んでいるところで

ございます。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

平成２５年に有識者会議より答申がなされました。当時は、公営企業会計一部適用から全部適用にすべきであるとの答申でありましたが、今も経営形態は公営企業会計一部適用のままであります。

市立病院にかかる市からの繰出金、これは約２億４，０００万円、医業収益等の損益金が約１億６，０００万円、合計で約４億円以上の赤字があり、一刻も早く経営形態の改善は必至であると言わざるを得ません。

以前からも議論をされてまいりましたが、経営形態は一向に話が進んでおりません。当時の有識者会議にも経費をかけ、今回のあり方検討委員会にも、コンサル費用、委託料を含め約１，３００万円もの経費をかけて、地方独立行政法人化すべきとの答申を得たわけであります。

こうした行政の課題の先延ばし、行政不作為は、まさに市民の暮らしの負担を増加させる結果とならざるを得ません。早急に対応を求めるものであります。

この答申を受け、行政としてどのように対応するのか、はっきりと答えていただきたいと思います。市立病院再生に向けた具体案はあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

貞末市立病院事務長。

○市立病院事務長（貞末 孝光君）

今回の厚生労働省による再編・統合検討すべき公立病院の発表は、突然のことでありました。また、地域の実情等を考慮することなく、一律にデータのみによる線引きを行ったことについても、納得いくものではございません。

しかしながら、今回、国が示した再編・統合につきましては、現在、市立病院の医療環境や経営状況等を考えると、やはり検討が必要であると考えております。

また、今回の中間市立病院のあり方検討委員会の答申におきましても、同様な指摘がなされております。この公表により医療提供に当たる影響も含め、現在、市として方向性を協議しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

次の質問に対する答弁をいただいたわけでありますけども、今の答弁を受けまして、そしたら、今年度、市立病院あり方検討委員会という話もございましたので、そちらの質問に移りたいと思います。

4回の協議の場が設けられまして、10月中旬に市立病院の経営形態は、地方独立行政法人化すべきであると答申がまとめられました。

答申の基本は、市立病院の存続であります。存続を前提として、経営形態もしくは独法による運営をベースとして、収益改善を求められておられますが、収益の出る経営が可能か、希望的予測で判断できることなののでしょうか、極めて厳しい現実を直視されているとは言いがたいものであります。

損益が医業収益の約10%程度、累積赤字が4億3,000万の赤字経営の企業を再生し、収益化させるためには、相当の資本投資と人的資源の発掘をしなければ、再建・再生はあり得ないものと考えます。仮に現状の一部適用から地方独立行政法人化されたとして、何が変わるのでしょうか。収益改善のための具体案がなければ、おのずと病院の未来はないものと考えます。中間市からの負担金も、繰出金から運営費と名目が変わるだけで、そのまま病院への負担金は変わりません。これでは経営形態の改善はあつてないようなものであります。経営形態の改善のみの対応では、収益構造を変えることはできません。いかにして収支の改善を行うのか。また、いつまでに行うのか、はっきりとお示ししていただきたいと思います。執行部の答弁を求めます。

○議長（下川 俊秀君）

貞末市立病院事務長。

○市立病院事務長（貞末 孝光君）

収支の改善につきましては、人件費、経費等を含め、費用の削減に取り組むが必要であることはもちろんですが、公益企業である以上、やはり収入の増加を考えなければならないと思います。

そのためには、常勤医師の確保がまず何よりも大切であるため、大学医局への医師派遣依頼や、福岡県医師会及び市立病院ホームページ等で医師募集を引き続き行っていく必要があると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

以前からも、医師確保は継続的に行われているはずですが、一向に前向きな話がございません。収益の改善やあり方等も議論の対象として、執行部及び議会でも議論を重ねてまいりました。

そもそも市立病院、中間市立病院の設置の目的は何なんでしょうか。設置の目的と趣旨を教えてくださいませんか。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院課長。

○市立病院課長（末廣 勝彦君）

自治体病院の倫理綱領におきまして、その使命は、自治体病院は、都市部から僻地に至るさまざまな地域において、行政機関、医療機関、介護施設等と連携し、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命とするとうたわれております。

また、その行動指針として、1、地域医療の確保、2、質の高い医療の提供、3、患者中心の医療の推進、4、医療安全の徹底、5、健全経営の確保の5項目が示されています。

市立病院においても、設立の目的や公立病院として目指すべきものは、この使命及び行動指針と同様であると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

大意はわかりました。

それでは、中間市の担う地域に必要な医療とは何でしょうか。また、今、お示しされた5項目の指針のうち、中間市立病院が実際に達成している項目は何であると考えられているのか、お聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

貞末市立病院事務長。

○市立病院事務長（貞末 孝光君）

今後、本市に必要な医療としては、医療関係の有識者による中間市立病院あり方検討委員会の答申にもありますように、1、救急医療、2、人工透析、3、訪問看護・訪問リハビリテーション、4、在宅医療支援機能、5、リハビリテーション機能、6、介護と医療の併設機能等であると考えております。

また、五つの行動指針への達成についてですが、いずれの項目も常に質的向上を目指すものであると思っておりますので、市立病院におきましても、継続して取り組みを行ってまいります。

しかしながら、5番目の健全経営の確保につきましては、現在、市立病院が非常に厳しい経営状況であることから、他の4項目と比べると、その達成には多くの課題が残っているものと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

中間市における公的医療のあり方というのは、今、過渡期にあると思います。目的、趣旨の面から見ますと、当初の目的、中間市立病院の目的は達成されたのではないのでしょうか。また、今の中間市立病院の使命は果たされたのではないかと思います。

私は、今の中間市立病院には、新たなあり方が求められていると感じます。中間市の厳

しい財政状況を鑑みたときに、果たして、単に存続という判断は、いささか疑問があります。先ほど、今年度末までに対応方針を決定されるということによろしいんですかね。答申は、よろしかったんですか。本年度末までにあり方検討委員会で方針を決めるということによろしかったですか、ちょっと一度それを質問したいんですけど。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

あり方検討委員会から出されました答申を踏まえまして、現在、市の庁議におきまして、その内容を検討いたしております。

この庁議の決定を来年の３月３１日、今年度中に執行部の最終方針として決定してまいると、そういうスケジュールで今、進んでおります。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

最優先は財政の健全化であります。その前提なしには病院の存続はないものと考えます。しっかりとした議論が行われるように望みまして、私からの一般質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

おはようございます。私は中間クラブの植本種實でございます。通告によりまして質問をいたします。

１番目は、在住外国人支援についてお尋ねいたします。

現在、市内には何カ国・何人の外国の人が住まわれていますか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

市内在住の外国人は、令和元年１１月３０日現在で、国籍数２２カ国、人数３１７人でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

２２カ国、３１７人、内訳はちょっとわかりますか。

○議長（下川 俊秀君）

松原市民課長。

**○市民課長（松原 邦加君）**

国籍・地域別人数を多い順に5カ国申し上げますと、韓国102人、ベトナム81人、フィリピン33人、中国30人、朝鮮20人でございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

植本種實君。

**○議員（1番 植本 種實君）**

その中に長く住んでおられる方と留学生さん、それから技能実習、働いている人の人数はどのようになっていますか。

**○議長（下川 俊秀君）**

松原市民課長。

**○市民課長（松原 邦加君）**

まず、滞在期間でございますが、永住者などを除く中長期在留者の在留期間は、在留資格にもよりますが、短い人で6カ月、長い人で5年でございます。

次に、在留資格から把握できる就労者数は、技能実習が最も多く、123人でございます。留学生数については9人でございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

植本種實君。

**○議員（1番 植本 種實君）**

私は留学生さんや技能実習生さんが、安心して中間市で暮らしてほしいのですが、習慣や言葉の違いでいろんな問題も出てくるのではないかと思います。市はそういう問題を把握されていますか。

**○議長（下川 俊秀君）**

村上環境保全課長。

**○環境保全課長（村上 智裕君）**

一例といたしまして、本市のごみ問題につきまして申し上げますと、現在のところ、在住外国人本人や関係者からの困り事の相談や苦情等が寄せられておりませんことから、特段の問題点は把握いたしておりません。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、言葉や生活習慣の違いに起因して、ごみ出しも含めて、日常のルールやマナーを十分理解されていない外国人がおられる場合も考えられます。

このような場合の対応策としましては、まずは在住外国人支援情報の提供を行い理解を深めていただくことや、地域の外国人の日本語学習の支援、文化交流活動をボランティアで行っている団体「日本語教室なかま」の紹介なども効果的であると考えます。

また、ごみ出しのルールやマナーの啓発に関しましては、必要に応じて本市で作成して

いる「ごみカレンダー」や、遠賀・中間地域広域行政事務組合で作成している「ごみ分別ガイドブック」についても、多言語での情報発信が可能かを、公表方法や手段も含めて、検討や働きかけをしてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

生活ごみについては、出す時間を守ってごみステーションへ置いて、分別をお願いしています。同時に、猫やカラスの被害を防ぐため、ごみネットをかぶせます。

このようなルールを外国の方にインフォメーションしなきゃならないと思います。その言葉は、今は日本語だけで行われていると思いますけども、先ほど答弁がありましたように、ベトナムの方や中国の方もおられますので、それ以外にも英語とベトナム語ぐらいのインフォメーションをつくってはどうかと思います。と同時に、ハザードマップなども少しはつくってはどうかと思いますが、どのようにお考えでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

村上環境保全課長。

○環境保全課長（村上 智裕君）

ごみカレンダーの多言語化でございますが、翻訳をしていただける方を探して、できるだけ早期に対応したいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

外国の方が住みやすい中間市にしてもらいたいんですが、ボランティア活動で毎週、中央公民館で日本語学級が行われています。この状態をどのように把握されていますか。

○議長（下川 俊秀君）

濱田企画政策課長。

○企画政策課長（濱田 学君）

本市では、外国籍の住民が地域で孤立しないよう、日常生活に必要な日本語を中心に、地域ボランティアが学習支援を行っております。

現在、毎月第１から第４週の水曜日の午前中と金曜日の夜間に、中央公民館で日本語教室なかまの名称で地域ボランティアのグループが学習活動支援を行っております。

今年度は全８５回で計画されておまして、本市では、子孫に残すふるさとづくり運用基金に基づきまして、補助金を支出しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

生徒さんは何人ぐらいおられるんですか。ボランティアの方は何ぐらいおられますか。

○議長（下川 俊秀君）

濱田企画政策課長。

○企画政策課長（濱田 学君）

参加者の方は、おおむね1回につき、5人から10人参加で、30年度の実績で申しますと、昼の部に延べ334人、夜の部に260名の方が参加されております。ボランティアの方につきましては、約10名程度で活動をしていただいております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

外国の方が中間市に住んだら、中間市も人口が少しはふえる。そして、企業誘致にも有利になるのではないかと思いますので、ぜひ外国の方に優しい施策を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

全くそのとおりでございまして、私の一つの施策としましては、外国の方々に親しまれるような、先日も行われましたインドのナマステ祭りなんかをやって、近辺の国の方、そして、インドの方が中間市を魅力的だなと感じるようなイベント、今後とも多国にわたって、外国の方々が中間市の魅力を発見していただき、そして住んで就労している方々が、自分のふるさとを懐かしんで、ああ、来てよかったなというような交流の場にしたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

では、次に、市町村福祉協会厚生事業について質問いたします。

この福祉協会問題は、2006年より何度も、引退された中家多恵子議員が質問されました。また、9月議会では掛田るみ子議員も取り上げられています。

私の質問も重なるところがありますが、中間市の財政が危機的状況にあり、行財政改革を断行しなければならない思いですので、質問いたします。

まず、中間市は、この福祉協会に入っていますが、これは任意ですか、それとも強制ですか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

福祉協会への加入については、強制ではなく、任意での加入となっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

任意ということは、脱退も可能ということですか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

福岡県で入会している市町村と入会していない市町村は、どのような割合ですか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

福岡県６０市町村中、３２の市町村で加入を行っております。近隣の市町では、直方市、行橋市、豊前市、宮若市、芦屋町、それから鞍手町等が加入をいたしておりません。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

今お聞きすると、直方や鞍手も入会されていない。この理由は、よその事情はいろいろあるでしょうけど、私が推測するに、それぞれ財政が楽ではないというのが、私も推測するところです。

中間市は、財政が苦しいのに、まだ入っているのかという言い方をしたら悪いんですけど、そこはどのように思われますか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

財政状況が悪い中、市民の方々の理解を得るのは困難な状況になっておりますので、脱会に向けての検討をただいま進めております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

脱会に向けての検討をしていると言うんですけど、協会から受ける給付の内容や掛金は、

中間市が決められるのですか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

福岡県市町村福祉協会は、福岡県内の加入自治体職員が、同一水準の福利厚生を享受できることを目的に設立された団体であり、掛金、負担金、給付額等の全てにおいて、福祉協会の規定、規約に基づき行っているため、本市で決定することはできません。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

わかりました。この協会への掛金はお幾らですか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

福祉協会に対する現職職員の掛金、負担金は、ともに給与月額の1000分の3.4となっており、年間の掛金、負担金の合計金額は約1,200万円となっております。

また、退職者1人当たりの会費は、医療援助分の会費が6,000円、その他の給付事業に係る会費が5,000円、合わせて1万1,000円となっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

掛金1,200万円は、掛金と負担金で600万ずつという意味ですか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

負担金は税金、公金ですね。そして、掛金は職員の給料から天引きされているものと理解していいんですか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

表現が適切でないかもしれませんが、この協会から受ける恩恵は、職員だけですか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

中間市の職員、それから中間市を退職した退職者の会の職員になっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私、このところがよく理解できないんですが、税金を使った事業の恩恵を、職員だけ、退職者だけが受けるというところがちょっとわかんないんですが、わかりやすく説明してください。

職員が結婚すると、お祝い金が支給されるそうです。しかし、結婚は全く職員の個人的な問題であり、市民とは関係ないと思います。また、両親が亡くなると弔慰金が出るそうです。これも市民感情としては理解できないのではないかと思います、いかがでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

地方公務員法の規定によりまして、市では、職員に対する福利厚生事業を行うということが規定されております。民間の企業等においても、社員に対する福利厚生というのは、一定のことをどこもやっているところだと思いますので。

ただ、その額とその範囲については、社会通念上、常識の範囲で行うべきだと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

今のご答弁では、公的な共済費で全く手当てされてるはずじゃないんですか、公的な共済費で出ていると思いますが、はい。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

一般的にいう、共済組合と福祉協会というふうなものは全く別者でありまして、共済組合というものは、一般に言われます社会保険、それから年金等の支給に対する組合で、こ

の福祉協会というのは、福利厚生に係る組合になっておりますので、全く別のものになっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

そこはわかりました。

次に、退職者の会というものがありますが、どういう性格で、何人の会員さんがおられますか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

中間市を退職した方でつくる会になっておりまして、現在の会員数は約340名だと聞いております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

大ざっぱに言うと、この退職者の会に入会金6,000円を払うと、年間4万円までの医療費援助が受けられるそうですが、これはどういう内容なのでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

正確に言いますと、福祉協会に納める会費としては1万1,000円ということになっております。その中で医療費の援助分、会費が6,000円。これに対して、1年間、医療費の限度額、かかった4万円までを還付するという制度になっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

この支払いは、4万円以下なら全額返ってくるんですか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

限度額が4万円になっておりますので、4万円までが返ってくるようになっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

本当、私もよくわかんないんですが、市の職員は退職すれば一般の市民です。なぜこのような優遇策があるのか、わけがわかりません、私には。すぐにやめるべき、また市民の方にも、財政が苦しい中、このようなことは理解できないというふうに言われます。直ちにやめるべきと思いますが、もう一度どうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

退職者の医療費援助等でございますが、退職後に医療費援助等を行うことにより、退職後の不安を解消し、地方公共団体の組織の活性化、公務の能率的運営を目的として給付されておりますが、現在の社会経済情勢等を鑑みますと、退職者に対する給付事業については、市民の理解を得るのは困難ではないかと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

市民の理解を得るのは困難だという認識はあるわけでございます。私は、福祉協会を脱退し、市民も賛同できる新しい福祉厚生事業を立ち上げるべきだと思います。私は、職員さんも働く者としての権利は当然あると思っています。しかし、市民の皆さんに理解されないようなことはしてはなりませんと、私、思います。

行政がまず手本を示し、身を削る改革をやって、しかるべき後に市民の皆さんにも犠牲を強いる、節約を強いるという態度をとらない限り、職員だけいいなというふうな思いをすると、やっぱりそこに一体感がなくなるし、中間市がこれから頑張っていこうという市民の方に対しても、水を浴びせるような感じになると思います。そこはどのようにお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

現在、本市の財政状況が悪化している中、福祉協会へ継続して加入することは困難であると考えており、来年度の脱会に向け準備を進めているところでございます。

脱会後の職員の福利厚生につきましては、公費負担を減らしていく中で、効果的な厚生事業を市独自で実施していく方向で進めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

ぜひ脱会してください。そして、市と行政が一心同体となって、住みやすい中間市をつくっていきたいと思います。この質問を終わります。ありがとうございました。

.....  
**○議長（下川 俊秀君）**

この際、暫時5分間休憩します。

午前10時55分休憩

.....  
**○議長（下川 俊秀君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

公明党の掛田るみ子です。通告に従い一般質問をいたします。

初めに、人口動態と、移住・定住事業の充実についてお伺いします。

定住促進事業については、昨年の3月議会で質問させていただきました。引き続きの質問になりますが、よろしくお願いいたします。

さて、福田市長就任初の9月議会は、決算議会でありました。上程されました平成28年度決算は、財源不足により約9億円の基金の取り崩しという厳しい内容でした。家計で例えれば、赤字で貯金を大きく取り崩したことになります。

その財政悪化の要因の一つが、前年、平成27年に行われた国勢調査の人口が想定以上に減少したことにあるとの説明を受けました。本市の人口は、平成27年の国勢調査では、前年より5.5%減少し、4万1,796人でありました。国の人口問題研究所の将来推計では、来年の国勢調査での本市の人口は、3万8,908人、6.9%減少の見込みであると伺っております。減少率が1.4ポイントも伸びることになります。この状態をどのように分析し、対策を講じておられるのか、伺っていききたいと思います。

初めに、国勢調査の役割と位置づけ、また6.9%減少した場合の財政に与える影響についてお伺いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

濱田企画政策課長。

**○企画政策課長（濱田 学君）**

国勢調査は、統計法の定めに基づいて実施される行政上最も重要な統計調査でございます。その調査結果は、地方交付税交付金の算定根拠として活用され、また行政施策を企画立案する際の基礎資料として利用されております。

**○議長（下川 俊秀君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

済みません、続きまして、財政に与える影響をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

本市の全歳入の約3割を地方交付税が占めております。その地方交付税の算定につきましては、政府が進める重点政策への配分のほか、原資であります法人税や所得税、消費税等、経済情勢に左右される部分と複合的な要因もございますが、基準財政需要額の算定における測定単位に人口を用いる部分が多いことから、来年の国勢調査における人口動態は、本市財政に大きく影響するものと認識をいたしております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

国勢調査の数値は、次の調査までの5年間の地方交付税の算定の根拠でもあり、財政に多大な影響を及ぼすと。健全な行政運営のためには、人口減少に見合った経営努力はもとより、国勢調査における人口減少幅を少しでも抑えていくことが、財政にとってのかなめであるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

市長。

○議員（7番 掛田るみ子君）

いや、いいです。はいかどうかで、そういう財政的に。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

議員ご指摘のとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

それでは、改めまして、本市のホームページに掲載されている住民基本台帳の人口と国勢調査の人口の違いについて伺います。

前回の調査では、どの程度開きがあったのでしょうか、それもあわせてお答えください。

○議長（下川 俊秀君）

濱田企画政策課長。

○企画政策課長（濱田 学君）

国勢調査と住民基本台帳での住民の数の差でございますが、まず、住民基本台帳は、住民からの市町村への届け出をもとに、各市町村が個々に管理するものでございます。国勢調査は、実際の居住地において、人口として算入される点が大きな違いとなります。

したがいまして、国勢調査と住民基本台帳の人口には相違がございます。平成27年度で比較いたしますと、国勢調査での人口は4万1,796人、同じく住民基本台帳では4万3,367人、その差は1,571人となっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

住民票を中間市に置いている人と、実際に生活している人の数が違うということですね。1,600人近くの違いがあるということですが、平成27年の国勢調査以降、住民基本台帳の人数はどの程度減少しているのでしょうか。人口の動態についてどのように分析され、対策を講じておられるのか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

濱田企画政策課長。

○企画政策課長（濱田 学君）

平成27年以降、住民基本台帳での人口の推移でございますが、平成28年は4万2,907人、平成29年は4万2,370人、平成30年は4万2,086人、本年9月末時点では4万1,574人となっております。率で言いますと、マイナス4.1%の減少となっております。

また、この人口分析でございますが、本市では、国勢調査や住民基本台帳をもとに、中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略において人口推計分析を行っております。

急速なペースでの人口減少を防ぐため、転出超過の状況の改善を図り、段階的に転入超過へと改善を行う施策を実行し、人口減少に歯どめをかける必要性があることから、まち・ひと・しごと創生総合戦略において四つの基本目標を定め、各種施策を同時並行かつ相乗的に進めているところでございます。その中心となるものが移住・定住促進事業でございます。

また、平成30年の人口動態を見てみますと、転入が前年から94人増加、転出は63人減少するなど、前年まで400人を超えるマイナスとなっていたものが、マイナス378人となり、人口減少のスピードを緩める一定の成果があらわれたものと捉えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁では、平成27年から1,793人、率にして4.13%減少しているものの、平成30年の人口に関しては、転入の増加と転出の減少で社会動態人口は減少幅に改善が見られるとの内容でした。高齢化率の高い本市は、出生数より死亡数が上回る自然動態における人口減少は避けられないものと理解いたします。

本市の人口政策で注目すべきは、転入と転出の人口の動きを示す社会動態であります。今回、ホームページに、本年１０月の１カ月間の人口動態を見させていただきましたが、転入が１７０人、転出が１６０人と、うれしいことに転入のほうが１０人超過しております。出生より死亡が上回るため、前年、前の月よりも総人口は３１人減っていますが、このような社会動態人口の増加は、本市にとって画期的であり、いい兆候であると評価したいと思います。

そこで、本市が移住・定住促進事業として進めています空き家対策事業の状況と成果について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

本市の空き家対策事業につきましては、空き家の有効活用を図り、移住・定住促進として、平成２７年４月から「中間市空き家バンク制度」を実施しております。この制度も既に４年が経過し、登録件数及び成約件数は一定の成果を挙げ、さらに多くの物件を登録していただくための工夫として、不動産協会と協定を結び、協会側から空き家バンクへの登録を促していただくなど、官民協働のもと取り組みを行っているところでございます。

その結果といたしまして、空き家バンクの登録件数及び成約件数は、平成２７年度から昨年度まで年間平均５０物件の登録があり、これまで長い期間、居住者がいなかった物件が売却されるなど、本年３月までに１０８物件が成約され、市外より４９世帯、１２６名の方、市内から４１世帯、１０６名の方が居住されるようになり、空き家の減少はもとより、移住・定住促進につながっているところでございます。

また、この事業とあわせて、市外から市内へ移住を目的に、空き家バンク物件を購入した場合に、中古住宅購入補助金制度及び中古住宅リフォーム補助金制度、並びに平成２８年度より中古住宅購入後に解体を行い新築する場合の補助金制度を、社会資本整備総合交付金を活用し、実施しているところでございます。

昨年度の実績といたしましては、７物件で３０名の方が転入し、そのうち子どもの数は１６名となっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（７番 掛田るみ子君）

本市の場合、主に住宅政策として移住・定住促進事業を進めているようでございます。空き家対策事業に関しては、民間と良好な協力体制がとれた評価すべき事業だと認識しております。平成２７年から平成３０年までで、先ほどの答弁で４９世帯、１２６人が市外から移住されてきて、また４１世帯、１０６名が市内の定住につながっているということでした。

本市の人口政策の事業としても、一定の貢献をしているものと高く評価したいと思います。これは前回の国勢調査の年である平成27年から始めた事業であります。この平成26年以前は、人口減少に対してどのような取り組みを行っておられたのか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

濱田企画政策課長。

○企画政策課長（濱田 学君）

平成26年以前の人口減少対策事業といたしましては、乳幼児・児童医療費の助成や保育料の負担軽減、少人数学級などで人口減少を抑えたのではないかと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

今のご答弁では、平成26年以前は子育て支援や教育環境の充実などに取り組まれたということですが、あくまでも間接的な事業であり、直接的に働きかけるような事業は行われてこなかったと認識しています。この間、多くの自治体は、早い時期から移住・定住のための補助金メニューをそろえ、子育て世代人口の獲得のため、積極的に取り組んでおられます。

本市は、行財政改革を進めて、平成17年から8年間で52億円近い財政効果を生んでいますが、人口減少、少子高齢化に伴う税収減、社会保障費の増大が上回り、厳しい財政状況に直面しております。仮にこの52億円の一部を移住・定住の補助金に利用し、子育て世代人口の取り組みに尽力していれば、もう少し人口減少を抑制することができたのではないのでしょうか。本市の高齢化や人口減少が近隣自治体よりも早いスピードで進展しているのは、これまでの本市の人口政策への認識と取り組みの甘さがもたらしたものであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中市長公室長。

○市長公室長（田中 英敏君）

本市では、26年4月に機構改革を行いまして、当時問題となっておりました空き家対策と移住・定住対策について、重点的に推進してまいりました。平成27年度からは、本年度までを事業期間とする中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、移住・定住事業は、人口減少対策としても最も成果があらわれた施策でございます。

来年度から始まる第2期の総合戦略では、第1期の検証を行いまして、本市の減少対策につながる施策に対して、集中的に事業展開を今後も図ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁でありました総合政策部を新設したのは、平成26年であります。国勢調査の年の前の年です。余りにも遅いと言わざるを得ません。また、国勢調査の人口に対する認識が、本当に厳しい言い方ですけども、甘かったのではないかと思います。

中間市行財政経営プランには、本市の人口の現状をこのように表現しています。ちょっと長くなりますが、読ませていただきます。

昭和60年には人口が5万人を超えるほど回復しましたが、その後は全国的に少子高齢化が進み、人口減少社会が到来している中、本市においても再び減少傾向が続いています。今後の将来推計人口を見ますと、令和2年に4万人を、令和17年には3万人を下回り、65歳以上の人口構成が40.1%まで増加する見込みであることから、人口減少及び少子高齢化に伴う社会構造の変化に対応したまちづくりが求められます。といった内容です。いたって受け身に感じます。

経営プランの中で人口減少を抑制していくための直接的な取り組みは、空き家バンク制度の推進のみであります。昨今の若者は、物すごく堅実で、情報収集が巧みです。スマホで調べて、お得な自治体を選んで居住地としてしまうのではないかと危惧しております。

さて、先ほど答弁にありました中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略の住民アンケートを見ますと、「中間市に住み続けたい」と答えた方は46.4%でした。その理由の1番は「移動時間などの地理的環境がよい」「買い物の利便性が高い」が42.3%と同数で並んでおり、次に「親族（親）などが住んでいる」が39.8%で、約4割の方が「親族（親）などが住んでいるから、今後も住み続けたい」と答えております。ここから、親族（親）などが住んでいるということが、子どもが住居を決める大きなポイントであることがわかります。私は、本市の人口政策としての着目点は、ここではないかと思います。

そこで、前回の質問でご紹介しました子育て世代近居・同居の補助金制度の創設を提案したいと思います。親と同居するためのリフォーム代や近くに住居を構えるための購入代金などを補助する制度です。他市からの移住だけでなく、市内に住んでおられる方も対象にすれば、子育て世代人口の流出も抑制できると思われます。

移住・定住の補助金競争では、財政力の強い自治体にはかないませんが、近居・同居の補助なら、親であるご両親の力をおかりして、子育て世代人口の移住や定住の促進が効果的にできるのではないのでしょうか。子育て世代へ近居や同居の補助金を出すことは、親元で安心して子育てができるだけでなく、親にとっても安心できるまちづくりにつながるものと思われますが、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ちょっと長くなりますが、済みませんが。本市、この中間市では、先ほどから申してお

りますように、シティプロモーション、この事業の一環として、若者世代、これを対象としたイベントを本当に数多く展開しております。これはなぜかと言いますと、本市の魅力を発信することによって、住民の転出を抑制して、そして転入増加という社会動態からアプローチする施策だと考えております。

その一方、親子、そして3世代が支え合って、これからも中間市に住みたいと思っただけのような施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

そこで、今、議員のおっしゃいましたご提案の同居や近居、このメリットを生かした人口規模の維持に関しましては、子どもの近くに引っ越したい親御さんですとか、親の面倒を見るために近くに引っ越してきたいというお子さんなど、一定の需要は本当にあると思われれます。

また、同居や近居を推進する施策として、補助金制度を設けている自治体もございます。その情報収集に努めるとともに、本市のこの実情に合った運用などを研究してまいりたいと考えております。

#### ○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

#### ○議員（7番 掛田るみ子君）

今回の質問に関しましては、自身の反省も込めて、中間市の財政が好転するため、効果的な施策は何かを真剣に考えて取り上げさせていただきました。来年、令和2年の国勢調査には間に合わないかもしれませんが、その次の令和7年の国勢調査に結果を出すべく、集中して取り組んでみてはいかがでしょうか。期間限定事業として検証し、結果が出ないようなら廃止してもいいのではないかと考えています。どうか前向きな取り組みをお願いいたします。

次に、公共事業の平準化について質問させていただきます。

近年、大規模震災、大規模風水害など、想定を超える自然災害が頻発しています。これらの自然災害に対し、住民の安全を確保し、被害を最小限に食いとめるためには、地域の建設従業者の協力が不可欠です。

しかしながら、少子高齢化、人口減少社会において、地域の人材確保が年々難しくなっており、建設業界の担い手確保のため、国は、公共工事の平準化を推奨しております。年間を通じた切れ目のない公共工事の発注は、地域の担い手となる建設業者の経営の効率化や安定につながり、計画的な休日取得なども可能になります。

また、事業者の機材の稼働率向上などにより、重機などの保有が促進され、災害時の対応能力の向上にもつながるそうです。地域を守る建設・土木工事の担い手を育てるためにも、公共工事の平準化が求められます。

平準化の手法としては、債務負担行為を大規模事業だけでなく、生活道路の舗装工事や修繕工事などにも適用し、年度をまたぐ工期の発注ができるようにする債務負担行為の拡

充。新年度早々に工事の着手が可能になるように、現年度中に入札や契約を行うためのゼロ市債の活用。また、円滑な執行を確保するため、契約から工事着手までの間、労働者の確保や資材の調達に要する余裕期間を設けるなどの柔軟な工期の設定。やむを得ない理由により工期がおくれそうな場合、年度間際にこだわることなく、速やかに繰越手続を進めるなどの取り組み事例が示されています。

事業者にゆとりを持ち、効率的で安全な工事を進めていただくためにも、公共工事の平準化は重要であると考えます。そこで、本市の取り組みについてお伺いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

園田総務部長。

**○総務部長（園田 孝君）**

公共工事の発注につきましては、透明性・公平性及び競争性のある入札に努め、適切に契約発注事務を行っているところでございます。

契約発注事務の中でも、発注・施工時期が一時期に集中しないよう、年間を通じた分散化、いわゆる平準化は、人材、資機材の有効活用や建設業者の経営の健全化が図られ、建設業の働き方改革や担い手確保、生産性向上に大きく貢献するものであると考えております。

また、公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条に基づく運用指針におきましても、予算執行上の工夫や契約上の工夫などを行うとともに、適正な工期を設定の上、発注・施工時期などの平準化が、発注者の責務とされております。

このようなことから、本市におきましても、発注・施工時期などの平準化の取り組みといたしまして、事業課とも調整の上、債務負担行為を活用した公共工事の早期発注、発注見通しの公表、柔軟な工期の設定である余裕期間制度の活用などを行っております。

これまでの取り組みとあわせ、ゼロ市債の活用や速やかな繰り越し手続につきましても、今後とも国や県及び他市の動向を注視し、その効果を見極めながら公共工事の平準化の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**○議長（下川 俊秀君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（7番 掛田るみ子君）**

ありがとうございました。本市の取り組みとしては、事業の発注見通しを公表し、債務負担行為の活用による早期の発注や余裕期間の活用などを行っているということで、事前に公共工事の発注状況の資料をいただきましたが、平成30年度実績で4月から6月が51件、7月から9月まで52件と、上半期に全体の6割の工事の発注が行われていました。また、新たに平成30年より事業者の資金繰りが円滑に行われるように、前金払いの限度額を撤廃するなど、事業者に配慮した取り組みを進めていることがわかりました。

中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略の資料によれば、本市は、建設業に就労してい

る方が多く、その半数は50歳以上で、建設業界にも高齢化の波が押し寄せています。災害時、地域の担い手となる建設業者の育成も視野に入れながら、今後とも公共事業の平準化への取り組みを継続していただきますように要望し、次の質問に移らせていただきます。

最後に、入札制度の見直しについてお伺いします。

中間市行政経営プラン（改訂版）には、戦略的な行政運営を推進するための施策が59項目挙げられています。事務の効率化・適正化の取り組みの一つに、入札制度の見直しが挙げられ、本年度から実施となっています。どのような見直しなのか、その内容についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

議員のおっしゃられるとおり、中間市行政経営プラン（改訂版）の事務の効率化・適正化の取り組み項目に、入札制度の見直しを挙げております。

これにつきましては、公共工事の入札において、最低制限価格を非公開としていたものを、今年度から入札後に事後公表とするものであります。

このことにより、事前公表しております予定価格と事後公表とする最低制限価格との適正な価格の範囲内において、建設業者間の競争をより促すものであります。

また、公共工事の入札において、指名競争入札に加え、一般競争入札を本年度からよりふやすこととしております。このことにおいても、建設業者間の競争をより促すものであります。

入札制度の見直しにつきましては、今回の見直しの効果を見極めながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

建設業者間の競争を促すために、最低制限価格の事後公表と一般競争入札をふやすとのご答弁でした。

改めて、最低制限価格とはどのようなものなのか、最低制限価格の事後公表で業者間の競争を促す目的とその影響についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

篠田契約課長。

○契約課長（篠田 耕一君）

まず、最低制限価格でございますが、地方自治法施行令におきまして、適切な契約の履行を確保するため、最低制限価格を設けることができると規定されております。

公共工事におきましては、入札価格が不当に低価格である場合には、工事品質の低下、

下請業者へのしわ寄せや労働条件の悪化などが懸念されます。

このようなことから、本市では、ダンピングを防止し、工事の品質と建設業者の健全な経営を確保するために、最低制限価格を設定しております。

次に、事後公表とした最低制限価格の目的とその効果でございますが、公共工事の入札における平均落札率を下げることでございます。これにより、発注金額の抑制につながります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁では、予定価格に対し、工事の品質を確保するための目安となる価格が最低制限価格であり、事後公表は適正価格の範囲内で落札率を下げ、発注金額の抑制を促す働きがあるということでした。

それでは、昨年、平成30年と本年11月までの平均落札率の差と発注金額における影響について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

篠田契約課長。

○契約課長（篠田 耕一君）

11月までの公共工事の入札における平均落札率は93.8%であり、平成30年度の平均落札率の94.6%に比べ0.8%減少しております。また、発注金額に換算いたしますと、970万円程度の削減効果が上げられました。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

平均落札率では0.8%減少し、約970万円の削減効果が出ているとのご答弁でした。

次に、一般競争入札をふやし、競争を促すということでしたが、指名競争入札と一般競争入札の違いについて伺います。

○議長（下川 俊秀君）

篠田契約課長。

○契約課長（篠田 耕一君）

一般競争入札は、広く入札参加者を募ることから、競争性が高まるメリットがございます。その一方で、平成21年度から本市が導入しております条件つき一般競争入札でも約40日かかり、指名競争入札の約10日に比べまして、発注までに手間と時間を要する、そういったデメリットがございます。

また、一般競争入札では、入札参加者において、指名競争入札では求められない施工実績、主任技術者等の資格、実績に関する調書などの作成が必要となりまして、入札参加者

の事務の負担にもつながってまいります。

本市の公共工事の発注につきましては、指名競争入札により早期の発注を積極的に取り組んでいるところでございますけれども、発注までに時間がかかる一般競争入札についても、弾力的に選択しております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

一般競争入札は、指名競争入札に比べ競争性が高まるものの、事務作業は煩雑で、発注までに1月ぐらい長い時間がかかるということで、弾力的に選択しているとのこと。

本市が平成21年から行っている条件つき一般競争入札のこれまでの発注件数をお伺いします。昨年までの総件数と年間平均件数をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

篠田契約課長。

○契約課長（篠田 耕一君）

本市の公共工事の発注につきましては、工事に必要な施工能力、施工実績などを考慮した上で、地元の建設業者の発注機会と必要な競争性の確保を図ることが求められます。その上で、地域要件を設定いたしております条件つき一般競争入札を、平成21年度より導入しているところでございます。

ご質問のございました平成21年度から平成30年度までの条件つき一般競争入札の総発注件数は18件で、年平均では1.8件でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

平成21年から10年間で18件、年間2件か1件ということになりますが、随分少なく感じます。手間がかかるせいかもしれませんが、対象工事の選定は何を基準に行っているのか、お伺いします。

ちなみに、平成30年度の公共工事の入札件数と条件つき競争入札の件数も、あわせてお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

篠田契約課長。

○契約課長（篠田 耕一君）

まず、条件つき一般競争入札の工事につきましては、中間市条件付一般競争入札実施要綱に基づきまして、予定価格が1,000万円以上の工事を選定いたしております。また、先ほど申しましたとおり、指名競争入札と比べまして発注までに約40日と時間を要することから、発注までに時間の猶予があることなども基準といたしております。

次に、平成30年度の公共工事の入札における発注件数につきましては、91件でございます。そのうち条件つき一般競争入札の発注件数は1件でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

基準としては1,000万以上の工事で、発注までに時間の猶予があるものを選んでいくということで、平成30年度は91件中1件ということですが、今年度の一般競争入札の実施状況について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

篠田契約課長。

○契約課長（篠田 耕一君）

今年度の条件つき一般競争入札の発注件数は、発注予定を含めまして2件でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

今年度は予定を入れても2件ということで、これでは入札件数をふやしたことはないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

篠田契約課長。

○契約課長（篠田 耕一君）

そのとおりでございます。このことを踏まえまして、今後は条件つき一般競争入札の発注につきましては、積極的に取り組んでまいります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

よろしくお願いいたします。

改めまして、条件つき一般競争入札で本市が設定しています主な要件は何でしょうか。また、昨年までの本市の平均落札率と条件つき一般競争入札の平均落札率との差についてお答えください。

○議長（下川 俊秀君）

篠田契約課長。

○契約課長（篠田 耕一君）

要件に関しましては、先ほど申しましたように、要綱に基づきまして1,000万円以上、また発注までに時間の猶予があることでございます。

次に、平成21年度から平成30年度まで、この間の公共工事の全体の平均落札率は

94.1%で、条件つき一般競争入札の平均落札率は93.9%でございます。条件つき一般競争入札のほうが0.2%低くなっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

地域要件がついているというご答弁が欲しかったんですけども。

中間市の場合、市内業者で地域要件を設けているということで、落札率が0.2%と余り下がらないのは、その辺にあるのかなというふうに私自身感じております。

最低制限価格の事後公表については0.8%と、一定の削減効果が出ているものの、一般競争入札に関しては、実施件数が少ない上に条件の見直しを行わない限り、大きな効果が出づらいということがわかりました。その上、本市の落札率は94%台と高目である上、多少の落札率の減少は見られても、高どまりしている感は否めません。

本市の財政状況を鑑みれば、1%でも落札率を下げて財政効果を上げることが求められているのではないのでしょうか。主婦目線で言わせていただきますが、一般的には家計が厳しいときほど物を購入する場合、お店を回ったり、ネット検索したり、少しでも安く購入するための努力を惜しまないものです。今、契約課に求められているのは、事業者に配慮しつつも、市民のために落札率を下げ、より最低制限価格に近い価格で契約することであります。

一般競争入札の条件の再考も含め、入札制度の見直しでより大きな効果を上げ、市の財政に寄与していただきますよう要望し、一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして一般質問をいたします。

職員の定数削減問題について質問をいたします。

中間市職員は、2004年度、平成16年度の総数では540人という資料があります。これは私が手にしている資料でありますけれども、この資料によりますと、平成25年度、西暦では2013年度では、これが440名となっています。わずか10年足らずで100名もの職員が減らされたこととなります。人口も減っていますので、一定数減ることもいたし方ないとは思いますが、この減りようは異常です。どのような減り方でこのようになってきたんでしょうか、その基準について教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

本市では、平成17年3月に国による新地方行政改革指針が示されたことを受けまして、同年11月に中間市行政改革大綱を策定し、当時の職員数527名から15%に当たる80名の削減を目標値として定め、退職者の不補充等により職員数を削減してまいりました。なお、本年4月1日現在の職員数は430名となっております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

退職者というのは、どこの部署にも所属するかというのは、その時々的人事異動の結果もあって、人員不足と経験者が極端に不足する部署というの也被考えられますし、今までも経験者不足により市民に迷惑のかかる問題事例も発生をしています。もっと考えるべきではないかと思います。

また、9月議会での植本議員の質問に対する市長答弁の中に、今後5年間でさらに33名の削減を予定しているという、そういう答弁がありましたけども、このことは事実でしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

今後5年間の定員管理計画としては、令和6年度までに職員を33名削減し、397名とする予定でございます。また、削減した職員については、再任用職員で対応する予定でございます。なお、今後5年間で再任用フルタイム職員は29名の増員を見込んでおるところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

かつて、先ほどの数字ですけど、540名が397名ですね。これ単純に計算しますと73%になりますので、4人に1人以上減らしたことになります。

また、再任用で手当てするとのことですけども、その分だけ新規の採用を見合わせるようになってくると思うわけです。こういうやり方でいいのでしょうか。今後削減する際には、考え方として、どういう考え方を基準としてやられるつもりでしょうか、その辺もお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

基本的には、前回と同じように、退職者の不補充により削減してまいりたいと考えておりますが、全く新規を行わないと、職員の年齢構成に支障を来しますので、計画的に新規

採用も行っていきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

今後も退職者の不補充とわずかばかりの新規採用、これを柱としてやっていくようになりますけどもね、先ほどの植本議員の質問の紹介をいたしましたけども、そのときの市長の答弁では、臨時職員、来年４月１日からは会計年度職員というふうに名前が変わりますけども、その職員の減についても言及をされています。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

免許、資格、経験等を要する会計年度任用職員については、必要最小限の削減にとどめる予定でございますが、いわゆる事務補助的な会計年度任用職員につきましては、財政状況を鑑み、半数以上の削減を行っていきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

この事務補充的な職員についても、必要だから今までも雇ってきたと私は思うんですけども、お話を聞いていると、無駄と知りつつ雇ってきたようにも聞こえます。半数以上という答弁も、これ問題だと思います。職員は減らされて、それに補充的な人も減らすとなると、業務遂行上、今よりかなり厳しくなることが予測をされると思います。また、将来の中間市の人事計画にも影響が大きくあらわれてくるのではないのでしょうか。現場の声にもっとよく総務部局は耳を傾けて、現場からの声をもっと大事にしてほしいと思います。

職員の問題というのは、これ単なる職員だけの問題ではありません。職員の業務内容にかかわるこうした問題は、市民サービスにとっての質の問題でもあります。この辺はやはり非常に大きな影響が出ると思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それと、中間市では、再三にわたって職員の不祥事が多発をしています。その数は近隣の自治体や日本全国の自治体に比べても、多いという答弁、これ何回か前の私の質問でもいただきましたけども、職員の数の問題とともに、その質についても問題をやっぱり問うべきではないかと思います。

市長は、中間市でなぜこんなに多くの職員に関しての不祥事が起こっているというふうに考えますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

懲戒処分者につきましては、管理監督者の処分も含めまして、平成29年度は4名、平成30年度は2名、令和元年11月現在、これは1名となっております。これは毎年、懲戒処分者が出ているということは、まことに不本意なことと思っておりますし、そのトップであります、やっぱり私の不徳といたすところだと反省しております。

そういったことで、本市では、不祥事が起こらない環境づくりに向け、研修等の強化、そして、さらなるコンプライアンス推進指針、この実践に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今、この3年間の話をされたんですけど、確かに3年間、毎年出ているちゅうのも、これ異常なんですけど、実はそれ以前に、もっと大きな不祥事が行っているのが、この中間市なんですよ。こういった今の状況、3年も続いているのに対して、その答えといいますか、答弁のほうは、相変わらず同じことの繰り返しなんですよ。こういうやり方で本当に不祥事の起こらない中間市になるのかというのが、私、非常に疑問に思います。

一つ大きな問題として、中間市の人事管理の問題、あり方についても、やっぱり問題があるのではないかというふうに思います。その一つが、私もかつてよりずっと反対をしてきた人事評価制度の問題です。職員と職員とを競わせて、賃金等に差を今、中間はつけていますけども、競争すれば質が上がると考える、この考え方自体が早計ではないかと思えますし、職場の和も非常に乱しているのではないかと私は思うわけです。他者と競わせることではなくて、その人個人の能力を公務員として高めるような施策といいますか、そうしたことをもっと私はやるべきだというふうに思います。

今年度の人事評価制度の支援・業務委託料として91万7,000円、約100万円の予算が上げられていますけども、これを直接的な職員研修にもっと使ってみてはどうかと私は思うわけです。例えば、議会では、各委員会ごとに課題を持っての先進地視察というのを毎年やっています。議員や事務職員、議会事務局の職員だけではなく、現場で担当する職員がこれに加わりますと、職員自身にとっても、また私たち議員にとっても、非常に見識が深まると私は思うわけです。

実際に私、広域の議会にも入っていますけども、ここでは、担当の課長が同行いたします。議員では持ち得ない専門知識というのを非常に持っておられますので、現地でのやりとりの中でも発言もされまして、夜の懇親会の中でも、そうした発言の中身が交流もされます。これはやっぱり職員にも、議員にも、私は相乗効果があると思いますので、こうしたことも考えてみてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

**○総務部長（園田 孝君）**

人事評価制度、これは平成28年4月1日から地方公務員法の改正により、各自治体で義務化されました。したがって、本市だけが人事評価制度を廃止することはできないものでございます。

また、研修についてですが、福岡県市町村職員研修所で行われております政策研修において、先進地の視察を行っておるところでございます。本年度は企画政策課職員が「ふるさと納税の活用」とのテーマで、福井県坂井市での視察に参加をいたしております。今後の研修視察については、検討させていただきたいと思います。

**○議長（下川 俊秀君）**

田口澄雄君。

**○議員（5番 田口 澄雄君）**

人事評価制度は、法によってやめることはできないというふうな答弁でしたけれども、少なくとも勤勉手当で今、差をつけていますけれども、そうした実施の仕方については再考ができるんじゃないかというふうに思います。

それと、中間市の議員の視察研修に同行することは、大野城市のように、全体的な市の職員の集まりで行くということよりも、中間市自身の実態に即して問題を考えるという意味でも、非常に大きなやっぱり効果が私はあると思いますので、ぜひ、実施するという答弁はなくても、考えてほしいと思います。

そして、こうした団体での研修のほかに、私、これ「住民と自治」という本で、かつて、かなり前に読んだ内容なんですけど、職員がいろんな公務で出張いたしますよね。東京だとか、いろんなところに行きますけども、そのときに、職員からの申請があれば、その職員が行きたいという先進地の視察をプラスアルファをして認めているというふうな制度も取り入れている市があります。

こうした他市の先進に学ぶという点をもっと重視してみてもどうかというふうに思います。研修という点では、職場内での独自の専門研修、これをもっと強めていけたらどうかという点もちょっと指摘をしたいと思います。

同じ職場の中で問題意識を持って、職員全体の質を高め合うというのが、職場の意識にも影響しますし、競争するよりも共同という考え方ですね。同じ評価制度を先に導入したイギリスなんかでは、その反省から、個々のレベルアップにこうした制度を活用するように変わったというふうに聞いています。

この日本では、今、忖度政治が盛んで、元来の憲法で定めた全体の奉仕者として、公務員としての質を高めるというより、上の受けをどう勝ち取るかという、内向きの競争が盛んです。

しかし、こうした公務員の姿が、国政においても忖度政治と公文書隠しという、後ろ向

きの結果として今あらわれて、大問題となっています。

中間市でも、こうした国の過ちの反省も含めて、憲法の理念どおりの職員の育成に努めてほしいと思いますけども、その点、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

憲法の理念にのっとり、全体の奉仕者として質の高い職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

この国は、憲法はほかの国に比べて物すごく先進的な内容を持っているんですけども、その実態が余りにもそういうことを乖離し過ぎているところに問題があると私は思います。

憲法15条では、公務員は全体の奉仕者として、そういう位置づけもされていますし、一部の奉仕者ではないという位置づけがされていますので、忖度政治なんていうのは、もう最たる悪ですよ。私も公務員の経験から、忖度政治に近いようなものを中間市でも感じてきましたので、そうしたこともぜひこの際、改めていくような姿勢をやっぱりとってほしいと思います。

さて、職員の問題と同様に、公務職場が今、民間企業の利潤の対象となって、次々と変えられています。元来、行政というのは、もうけとか、利潤とかの対象にならないものとして、市民の福祉の向上を図ることを基本として行われるというのが、これ地方自治法にもうたってあるわけですけども。そしてまた、それを実現する公務労働は、そこに住む人々にとって、生活上欠かせないものであり、利潤の対象にすべきでないということから位置づけをされてきたものです。

しかし、今、外需頼みで、余りに国内の需要を軽視し続けた結果、この国の購買力が極端に落ち込んで、そうした中で財界を中心として、公務職場は新たなもうけの対象として動いてきたのが、自治体リストラ、今の日本の自治体の実態だと私は思います。自治体リストラとか、アウトソーシングとかいう言葉でさんざん言われていますけども、これに輪をかけて、トップランナー方式なんて、とんでもないことまで言われ始めました。こうした職員を減らして合理化を率先して実行した自治体には、地方交付税で優遇措置を行う。そのかわりに、また逆におくれたというふうにみなした自治体には、これとは逆の措置を講じる、そういうことも検討をされています。

中間市でも、こうした流れに沿って、次々と民間委託が今、推進をされています。学校給食の民間委託だとか、病院窓口、そして、そうした手法に加えて、指定管理者による民間委託というのが次々に実施をされています。

お聞きしますけども、中間市における指定管理者への業務委託はどのようになっているのか、その実態について教えてほしいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

本市では、現在、14の施設において指定管理者制度を導入いたしております。介護保険課所管の多目的広場、いわゆる太陽の広場を中間市老人クラブ連合会に、産業振興課所管のさくらの里農産物直売所を一般社団法人新鮮市場さくら館に、同じく産業振興課所管のチャレンジショップを一般財団法人中間ゼネラルに、それぞれ議会の議決を得た上で指定管理者に指定しております。

また、生涯学習課所管の生涯学習センターを株式会社西日本医療福祉総合センターに、市民図書館を株式会社図書館流通センターに、市民会館、いわゆるなかまハーモニーホールを公益財団法人中間市文化振興財団に、そして体育文化センターを初めとする八つの社会体育施設を中間市体育協会・ミズノグループに指定しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

14の施設と言われましたけども、これらの施設、かつては戦後長い間、公務労働として実際に公務員がやってきたところです。図書館と社会体育施設関係は、昨年度の決算書を9月議会で初めていただきましたけども、出ていたのかもしれませんが、私、初めて目にしたというところです。いろいろお聞きしたいんですけども、混乱しますので、図書館に限ってちょっと質問したいと思います。

先ほど紹介しました決算書によりますと、図書館はTRC、図書館流通センターという、これは株式会社ですけども、そういう企業に委託をしているようですが、人件費が給与で1,673万円ほどとなっていますが、さきの議会の総合政策委員会でお聞きしたときには、これは11名の社員の給与だというふうに聞きました。もちろん、パートやフルタイムの人もいますけども、フルタイムの人が何人おられるのでしょうか。また、この中で国家資格が要る司書、図書館の場合、この方は何人おられるのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

社員11名中、フルタイムスタッフが5名、シェアスタッフが6名となっております。また、図書司書につきましては、現在6名在籍されております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

シェアスタッフなんていう言葉はちょっと難しいんですけども、勤務時間が違うと思うんですけども、種類にもよりますけども、先ほどの１，６７０万円を割り振りますと、フルタイムの方でも年間２００万円前後ではないかと思われます。俗に言う、ワーキングプアすれすれなのか、ワーキングプアそのものではないかというふうに思われます。

これらの方は、指定管理になってから何年かたちますけども、入れかわりなく同一の人の仕事としてやられているんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

５年が経過しております。当時からの社員につきましては５名、入れかわりの社員は６名となっております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

国家資格が要るということで、それをお持ちだということですから、これらの方というのは、ある意味、人生この仕事で貫きたいというふうに考えて選ばれたと思うんです。こうした給与で将来にわたって続けていけるのかという問題です。年齢については、ちょっとわかりませんけども、もし若年層であれば、結婚をし、出産し、教育と、そこそこの節目での生活費の上昇というのが考えられますけど。

逆に今度、指定管理というのは、初めの考え方で、まず経費削減というのがあります。直営より安上がりだということが眼目となっておりますけども、そのため、一定の年数ごとに契約を更新し、より安い業者が出現した場合には、経営者の交代、もちろん従業員も変わります。

そうしたことから、こうした業務につかれた方は、いつ、そこの職場を追われることになるのか、不安がつきまとい、腰を据えた業務への対応は、私は弱くなると思います。指定管理から直営に戻した例というのが、福岡県の小郡市がこれをやっています。公的部門との連携が非常に強まったという変化が起こっています。

特にこうした指定管理は、それを指導管理する専門職員の養成が別個に求められますので、こうしたところは目に見えない費用としても存在します。

私は、やはりこうした、特に株式会社の指定管理については、もとの公務職場に戻すべきだというふうに考えますけども、その点、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

議員のご指摘のとおり、指定管理者制度導入の目的の一つには、当然、その管理経費の縮減という側面もございます。国・県からの権限移譲や行政ニーズの多様化によって、市町村が抱える業務量は増加の一途をたどっているにもかかわらず、地方が置かれた厳しい財政状況の中で、持続可能な行政運営を行っていくためには、行政が必ず担わなければならない業務の守備範囲を明確にし、民間でできることは、できる限り民間に委ねていかなければなりません。

しかし、指定管理者制度の導入には、もう一つ、住民サービスの向上という大きな目的がございます。指定管理者選定委員会における事業者の選定基準は、市が負担する指定管理用の金額をどれだけ抑えられるかという点だけではなく、いかに利用者満足度の高い施設サービスを提供することができるかということも含めた総合的な評価によって判定いたします。

指定管理者には、民間の専門性を生かした効率的で効果的な運営を行うことにより、最小の経費で最大の効果を上げていただくことを期待しております。

また、指定管理者制度の導入した当初は、市としても、制度運用のノウハウを蓄積していなかったため、3年以内という短期間での指定を原則としておりましたが、平成24年度にこの運用方針を改め、事業者の収益性や人材確保に配慮して、指定期間を原則5年以内とするように改めたところでございます。

このように、指定期間の長期化によって、管理運営がマンネリ化することは避けながら、一方で、事業者との適度な緊張感を保ちつつ、市民にとってよりよい制度となるよう、今後とも指定管理者制度の運用に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（下川 俊秀君）**

田口澄雄君。

**○議員（5番 田口 澄雄君）**

実は、この民間でやるべきではないというのは、政府の内部からも批判の声が上がっています。2010年の片山総務大臣は、この制度の利用状況を見ると、コストカットのツールとして使ってきた嫌いがある。自治体は、地元の企業に正規社員をふやしてくださいと働きかけているが、当の自治体が内部で非正規化をどんどん進め、官製ワーキングプアをつくってしまったという発言をされています。その中で、本来、指定管理になじまないような施設まで指定管理の波が押し寄せているというふうに語っていました。

2008年度、渡海文部科学大臣は、指定管理が進まない理由について、導入率は1.8%、これ2008年ですから、始まって間近なんですけど。その最大の理由は、指定期間が短期であるために、長期的視野に立った運営というものが、図書館にはなじまないというか、難しいということ。また、職員の研修機会の確保や後継者の育成等の機会が難しくなる、こういう問題が指摘をされている。やっぱりなじまないということで、1.8%かなと受けとめているという、専門性と質の継続性が破壊され、その場限りの運

営になりがちだということを指摘しているわけであります。

それともう1点は、さきの初めの質問とも連動しますけども、こうした労働者の賃金に賦課をかけたやり方が、日本国内でもそうなんですけど、この中間市でどんな実態を引き起こしているかについてです。

何度か私も紹介しましたが、中間市の財政課が出している「統計なかま」の所得変化によりますと、2007年、1,021億6,400万円あった市民所得、総額、これが2016年、平成28年度では892億6,600万円、2007年度比で128億9,800万円も市民所得がマイナスとなっています。12.5%のマイナスです。

この最大の原因が、やはりこうした賃金等の引き下げによる購買力の低下が主ではないか私は考えています。賃金は個々の雇用主には負担すべき経費で抑えようとしますけども、一方では、その地域の重要な購買力でもあります。少しのお金の移動でも、それが次々に人の手を経由しますと、個々人の所得として反映し、税収にも影響します。

ですから、こうした悪魔のサイクルの呼び水とも言える賃金の引き下げや低賃金労働者の多発は、全体の景気循環を壊すことから、公的立場の自治体や国が最もやってはいけないことではないかと私は思います。

今回の指定管理の会社は、本社経費として約600万円を計上しています。こうした支出というのは、中間市にとって中間市の経済には何ら効果は発揮しません。そうしたことから、これは逆行した動きではないかというふうに私は考えます。

お隣の直方市では、こうした問題を避けるために、九州では初めて公契約条例を制定をいたしました。市の行う公共事業での入札において、人件費を一定のレベルに保証させて、人件費以外で競争をしようというものです。

中間市としても、直方市に続いて、公契約条例の制定に向けた動きを私はすべきだと思いますけれども、この点はいかがでしょう、市長。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

この公契約条例は、公契約における公契約従事者の賃金の下限額などを定める条例であります。

しかしながら、民間の賃金やこういった労働条件というのは、労働関係法令の遵守のもと、労使間で実績に決定されるものであります。

このことから、公契約条例の制定は、中小企業の経営への影響など、これらの課題が考えられます。

本市といたしましては、公共工事においては、最低制限価格制度によるダンピングの防止、業務委託におきましては、労働関係法令の遵守、これを契約条文中に規定するなど、現在行っている契約制度の中で、今後とも公契約従事者の適正な労働環境の確保に取り組

んでまいりたいと考えております。

その公契約条例の制定につきましてなんですけども、今後とも社会情勢ですとか、他市の動向を注視しながら、その効果や影響などの情報を集めながら、引き続き検討してまいります。

**○議長（下川 俊秀君）**

田口澄雄君。

**○議員（5番 田口 澄雄君）**

中小企業への経営の影響ということも言われましたけども、賃金を競争の対象とせずに、一定以上の賃金保証のもとに契約するわけですから、それで経営に影響するわけではないと私は思います。むしろ、一定の人件費保証ができるわけですから、従業員の定着にもつながります。

そして、そのことによって、従業員の賃金が一定保証されることによって、地域経済の浮揚にもつながってくると思います。むしろ、先進の直方市はすぐお隣ですから、調査を試みるぐらいの姿勢で今後は取り組んでほしいと思います。

国に言われるままの後ろ向きのこうした対応ではなく、もっと積極的な、前向きの対応で、職員の専門性の確保と地域循環型の財政の形成を目指して、市の運営を図ることを求めて、私の一般質問を終わります。

.....

**○議長（下川 俊秀君）**

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

**○議長（下川 俊秀君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信君。

**○議員（4番 柴田 芳信君）**

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い質問いたします。

ことしも梅雨が明けた8月末に、数十年に一度の大雨が九州北部を襲いました。さらに台風15号の被害の深刻さを受けて、政府は検証チームを10月3日に立ち上げました。

1、長期停電及びその復旧プロセス、鉄塔等送電網に係る検証、2、通信障害に関する関係者間の情報共有、復旧プロセスに係る検証、3としまして、国・地方自治体の初動態勢等の検証、災害対応にふなれな県・市町村への支援、平時の備えのあり方について、この三つについて年内をめどに検討を行い、報告をまとめるようになっていきます。

10月25日、中間校区における避難所マニュアルの説明会に参加をさせていただきました。その中で出された意見は、市内に47カ所設置をされている防災無線について、何を言っているのかわからない。聞き取りづらい等の意見が出されております。これは昨年9月に質問した事項でもあります。数十年に一度、想定外の災害だと言われながら、毎年のように発生している大規模災害の中、中間市の対応策、調査・検討についてお聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

なかまコミュニティ無線、いわゆる防災行政無線につきましては、建物、地形、気象などの影響を受けるため、自治会アンケートや職員と業者による現地確認等を行い、音量調節、時差放送、放送内容の工夫などを行っておりますが、いまだに聞こえにくい、聞こえないといった意見をいただいております。

そのため、防災行政無線のほかにも、広報車での巡回放送、自治会長への電話連絡、緊急速報エリアメールや福岡県防災メールまもるくんへの配信、マスコミ通知、市ホームページ、SNS、防災無線確認ダイヤルサービスなども行っておりますが、今後は、防災行政無線を補完するものとして、戸別受信機の導入も検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

今回、15号台風、19号台風のときに活躍をしたと聞いていますPHSの周波数帯を利用した戸別受信機の活用、まずは自治会の役員の方々に配布をし、命を守る手だてを少しでも前に進めるべきだというふうに思います。

この戸別受信機は、停電時でも電源は乾電池などで使える利点があり、PHSの周波数帯はコンクリートの建物でも受信可能であると聞いています。県や国の力もかりて前に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、現在、各校区に配備をされている青パトの活用ができないかという意見も出されました。以前、他の議員も質問されておりますけれども、災害時における安全が第一という考え方の中で、市の対応についてお聞きしたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

本市における青パトの活動につきましては、校区まちづくり協議会より、貸し出しをしてもらいたい旨の要望がなされておりましたことから、昨年の10月より、青パト登録を

行った市公用車6台を市内のまちづくり協議会に貸与し、児童の下校時間の見守りを中心に、各校区で青色回転灯を点灯し、犯罪の抑制や地域の安心感をより高める防犯活動を行っていただいているところでございます。

また、昨今の災害状況により、災害時におきましても青パトを使用したいとの相談がございましたことから、防犯活動以外でも、安全には十分留意していただき、地域のために使用していただくよう周知しているところでございます。青パトを災害時におきましても有効に活用していただきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

中間校区におきまして、水害時の避難場所が北小学校となっており、堀川や曲川を越えていかななくてはなりません。以前も質問された問題ではありますが、毎年のように起きる災害を目の当たりにするとき、住民の皆さんより校区内に避難できる場所が必要との意見が多く出されています。中間校区に避難できる場所の確保をお願いいたします。

また、民間の建物使用について行政の援助をお願いしたいとの意見も出ていますので、市の対応についてお聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

防災力の向上のためには、国・県・市などの行政機関、いわゆる公助のみならず、市民や企業、各種団体との協働が不可欠であり、本市でも各種団体・企業などと災害時における応援協定を締結し、民間事業者の機動力や調達力等を活用し、防災力の向上を図ることが重要であると考えております。

避難所のための民間建物の使用について行政の援助をお願いしたいとの要望でございますが、中間校区は一級河川の遠賀川に近く、また、浸水想定区域が多くあるため、建物の安全性や規模、設備等を勘案し、地域住民の皆さんと十分な協議を行い、民間施設の避難所利用についても前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

ぜひ前向きにご検討のほうをお願いいたします。今後、他校区におきましてもさまざまな問題が出てくるというふうに思います。ぜひ検討・対応をよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

次に、中間市の盲導犬に対する対策についてお聞きいたします。

2019年8月21日のつばさの会からの申し入れに対して、市側の受けとめ方はどのように受けとめられたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

盲導犬飼育に対する助成制度創設につきましては、現時点においては回答を出すことができておりません。ただし、大切な課題であると受けとめて、所管と協議を継続し、前向きに検討してまいります。どうぞご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

イオンの店長さんから、盲導犬の飼料1年分を送った。そして、Kさんからお礼の電話があったとのことで、後日、当人に確認いたしましたところ、そういう話もなかったし、もらってもいい。お礼の電話もしていないという中で、2019年の10月30日、Kさん参加の上に、市長との話し合いという形になりました。当人の思いも、市長の考えも、お互い十分伝わらないまま時間切れとなり、Kさんは10月31日に市長へメールを送付されております。

メールの一部を読ませていただきます。

市長とお話をさせていただく中、私は、市長の考えや思いを理解することができませんでしたし、残念ながら、私や視覚障がい者の実情や歩行の困難さ、また、盲導犬の役割について市長のご理解が薄いことに、とても残念な思いをいたしました。助成金を出すことは難しいけれど、何かできることはないかと思い、盲導犬のイベントを提案し、今後、3年継続の予定でしたが、市長みずからが立案し旗を振られているのならば、主催として市が積極的にかかわられるべきではないかと思われるし、動物愛護をメインに入口を広くしたほうが市民を集めやすいとの説明がありましたが、既にイベントを開催しようと思い立たれた内容とは趣旨がぶれているのではないかと感じます。私は、そばで聞いていましたが、小さな命を大切にしようと呼びかけられた後は、なんでも鑑定団が中間にやってきますというお話をメインに、中間市をどんどんアピールしていきますという内容で、開会の市長の挨拶は終わりでした。盲導犬を伴った視覚障がい者への理解を求めるコメントは一言も発せられることなく、残念に思っております。昨日、お話しいただいた中で、身体障がい者補助犬に含まれる犬の種類や、身体障がい者補助犬法のことも全くご存じなかったようで、驚きました。盲導犬を使用する視覚障がい者の立場を理解し、中間市の障がい者の政策を進めていただけるのだろうか、はなはだ疑問を深めました。

そこで、伺います。盲導犬のイベントを今後3年間継続すると言われていますが、市長

の考えはどうでしょうか。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

イベントの開催は一過性のものとは考えておりません。来年1月には第2回目の開催が決定しております。また、このイベントにつきましては、趣旨である盲導犬の働き方、そして、ともに暮らしていく大切さ、大変さを含めまして、この命の大切さ、この命の大切さを一人でも多くの方に知っていただきたく、可能な限り今後も実施していきたいと考えております。

**○議長（下川 俊秀君）**

柴田芳信君。

**○議員（4番 柴田 芳信君）**

ぜひこのようなイベントを多くの方々に知っていただくためには、継続して開催をお願いしたいと思います。

地域支援事業として身体障がい者補助犬に関する事業で取り組んでいきたいことが列記されています。そのうちの1、助成政策、獣医療費の補助、飼育のための要経費補助、餌代などに理解促進や啓発活動、民間の理解促進を図るための研究会やイベントの開催、補助犬同伴のステッカーやパンフレットの配布、広報紙の理解促進文の掲載、補助犬とその利用者の理解促進のためのイベント開催、補助犬ニーズの掘り起こしを目的とした補助犬非使用者・障がい者に対する情報提供等を進めていただきたいとの要望についてお聞きいたします。

**○議長（下川 俊秀君）**

船津保健福祉部長。

**○保健福祉部長（船津喜久男君）**

過去から、盲導犬に対するサポート等の質問はいただいております。回答させていただいておりますとおり、盲導犬を含む補助犬の活動は、なかなか一般に知られていない部分が多くございます。最優先で取り組むべきは、補助犬や補助犬を育てる人々の活動を広く市民に知っていただくことと認識をしているところでございます。

広報なかまや、市のホームページを活用しまして、地域での補助犬同伴に関する理解、補助犬とその利用者に関する理解促進の啓発を行ってまいりたいと考えております。

加えまして、障がいのある人々が補助犬に関する必要な情報を円滑に入手できるよう、市が発行する福祉のしおりにおきましても、内容の充実を検討してまいりたいと考えております。

また、厚生労働省が発行しております補助犬同伴ステッカー及びパンフレットは、既に公共施設には設置をしておりますが、経年によりステッカーが劣化したもの、剥がれたも

の等ございます。各施設に確認の上、引き続き掲示をお願いするように努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

私は、この中間市が障がいを持たれている方々に対して優しく、行政が寄り添い、住みよいまちになってもらいたいと思っております。

3番目としまして、ニーズ並び供給体制の把握ということで、補助犬希望者数の把握、さらには訓練事業者の育成頭数の把握など、4番目としまして、連携体制。補助犬使用者、訓練事業者、障がい者団体、地方自治体の福祉支援課の担当者、近隣自治体等を含め、情報交換できる連絡体制の構築と支援、補助犬使用者に対するトラブル解決の窓口の設置とトラブル解決に向けての保健所、福祉支援課などの連携体制の構築と支援を訴えられております。市の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

議員ご質問のまず一つ目、補助犬希望者数の把握等につきましては、障害者総合支援法の規定に基づきまして、地域生活支援事業により実施することになっておりまして、これは県の事業とされておるところでございます。

本市が改めてニーズ調査を実施する予定は、今のところございません。

続きまして、二つ目でございますが、補助犬使用に関するトラブル解決に向けた関係機関との連携につきましては、補助犬使用者からの苦情や相談窓口の設置は、身体障害者補助犬法に規定されておりまして、これも政令市・中核市を除きまして、都道府県が直接の窓口とされているところでございます。福岡県が必要な助言・指導等を行うこととなっておりますところでございます。

ただし、県からの要請等がございましたら、どのような連携がとれるのかを相互に検討していくことになろうかと思われま。当市に個別相談事案が寄せられました際には、障害者差別解消法などの内容を説明の上、補助犬に対する周囲への理解を求める働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

視覚障がい者は通勤等に毎日外出を行い、社会生活を健常者と同じように営んでいます。しかし、外出のときに感じるストレスや危険な目に遭遇するリスクは、健常者の方とは比べ物にならないくらい高いと考えます。毎日命がけと言っても言い過ぎではありません。

ません。中間駅を初めとして、福北ゆたか線の駅が無人化され、それだけでも危険度は増したと言える現状で、ＪＲ九州は、運転手の乗らない自動運転の列車を走らせることを発表しています。自動運転の列車や車が走る世の中を想像するだけでも、心臓が縮こまるような気分になります。毎日帰宅し、自宅の扉に手をかけたとき、きょうも無事に帰ってこられたと心から安堵し、奇跡的だなと思う私の気持ちを市長にご理解いただけるでしょうか。私は、通勤を初めとする外出に盲導犬の存在が欠かせないのです。危険いっぱいの中で移動し、仕事をし、社会参加している私たちの困難さに目を向けて、想像し、心を寄せてください。フードを販売するショップにお願いしてフードを送るなどという一時しのぎのようなことで解決できることではありませんし、この１企業に、また１店舗の支援に委ねるという不安定なことで、市民の生活を守り、命を守ることにつながると本当にお考えになるのであれば、その考え方を改めていただきたいと願いますし、要望いたします。盲導犬との暮らしは１年や２年で終了するものではなく、１０年、２０年と続きます。その長い期間、永続的に安定した支援を検討いただきたいと願っております。盲導犬は愛玩犬でもペットでもなく、視覚障がい者が携えている白杖と同じ身を守る道具です。道路交通法にも、視覚障がい者は白杖を携えるか、盲導犬を同伴して通行しなければならないことが明記をされています。今回、市長に貴重な時間を割いて話し合いの場を提供していただきましたのに、お互いの誤解や盲導犬イベントの話で話がとまってしまい、つばさの会から提出をさせていただきました要望書について、深くお話をすることができなかったことをとても残念に感じております。ぜひ次の機会には、私たちの切実な願いに耳を傾けていただきますよう、心からお願い申し上げます

と述べられております。

再度、つばさの会の皆さんとの話し合いの場を持っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、平成３０年度福岡県エネルギー利用モデル構築促進事業についてお聞きしたいと思います。

中間市地産地消社会形成可能性調査事業についてであります。

この事業について、どのような経緯で中間市地産地消社会形成可能性調査事業が行われたのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（下川 俊秀君）**

園田総務部長。

**○総務部長（園田 孝君）**

本市は、現在人口減少と少子高齢化が進行しており、その結果、税収の減少と社会保障関連経費の増加が見込まれることから、本市の財政が悪化することで、必要な施策を行うための財源が減少し、地域の活力が衰退するおそれがございます。

そこで、地域に必要なエネルギーを、地域のエネルギー資源によって賄うことで、資源や利益が地域外に流出せず、地域の中で循環することにより、地域経済の活性化と新たな雇用の創出を促進するという、地域新電力を核としたエネルギーの地産地消による効果に着目し、循環型社会の実現可能性について検討するため、昨年度に地産地消社会形成可能性調査を行いました。

当該調査の検討・分析を行うに当たり、極めて高い専門性が求められておりましたことから、省エネルギー施策に精通した大学教授や他の自治体で既に立ち上げられている地域新電力の社員と４名で構成いたしました中間市地産地消社会形成可能性調査検討委員会を立ち上げました。

調査の具体的な内容につきましては、１、太陽光発電メガソーラー事業の可能性、２、地域新電力の設立可能性、３、公共施設における省エネ設備等への更新や、それに伴う地域新電力事業への影響に関する調査となっており、当該調査について検討を行うため、本年２月から合計３回の検討委員会を開催し、ご議論いただきました。

その調査結果につきましては、同年３月に報告書としてとりまとめ、ホームページで公表しているところでございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

柴田芳信君。

**○議員（４番 柴田 芳信君）**

中間市として、今後この事業を進めていくのかどうか、お聞きしたいと思います。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

地産地消社会形成可能性調査の結果におきまして、必ずしも採算性が高い事業とは言えないが、イニシャルコストやランニングコストを可能な限り抑制し、資金調達を工夫して実施することで採算性は成り立つとのことでございます。

この結果を受けまして、本市といたしましては、１、太陽光メガソーラー事業については、周辺の開発状況を鑑みながら、水巻町と太陽光発電事業に限定せず、あらゆる可能性について協議・検討と行うこと。２、公共施設の省エネ推進については、施設の老朽化対策を早急に行う必要があることから、モデル施設である市庁舎及びなかまハーモニーホールについては、実施設計など検討を積極的に推進すること。なお、当該事業の実施に当たっては、国などの補助事業を活用し、財源確保を行うこと。３、地域新電力については、中・長期的視点から、今後も引き続き事業継続の可能性など、引き続き検討することといたしております。

**○議長（下川 俊秀君）**

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

建設用地につきましては、ほとんどが水巻町のものです。水巻町とのかかわりについてどのようなのか、お聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

太陽光メガソーラー事業可能調査の対象地としておりました水巻町吉田５丁目地区にあります吉田ぼた山につきましては、本市と水巻町において土地の帰属及び整備費など費用負担について、平成１４年８月に協定を締結しておりますことから、吉田ぼた山の活用に際しましては、当然のことながら水巻町と協議を行う必要がございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

本庁舎における太陽光発電事業は、非ＦＩＴ電源として売電する場合もしくはＦＩＴ事業として売電する場合、どちらにおいても必ずしも採算性が高いとは言えないが、実際の現場を踏まえた設計、計画を立てるとともに、イニシャルコストやランニングコストを可能な限り削減し、資金調達を工夫して実施することで採算が成り立つ事業となり得ることがわかりました。

コスト削減や資金調達は可能でしょうか、お聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

想定しております事業形態につきましては、民間事業者による建設及び管理運営方式であり、市としては、当該土地を貸し付けることにより借地料収入を得るというモデルとなっております。

このため、民間事業者の創意工夫によりコスト削減や資金調達が可能となれば、事業として成り立つものと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

これだけの事業を行うに当たり、電気主任技術者は必要ではないでしょうか、お聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

議員のご指摘のとおり、太陽光メガソーラー事業の実施に際しましては、電気事業法において自家用電気工作物に該当するため、電気主任技術者を選任し、届け出る義務がございます。

今後、この事業を具体的に進めることとなった場合には、本市においても事業者に必要な指導を行う必要があることから、電気主任技術者の確保について検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

温室効果ガスの排出割合の高い設備である市役所本館・別館及びなかまハーモニーホールをモデル施設としたとありますが、確固たる結論は出ていません。当面急がなければならないのは、ハーモニーホールや市役所本館・別館の電気設備の更新であります。

１１月の２１日に、環境省は台風や地震による停電に備え、災害対応の拠点となる自治体庁舎や学校、病院などを対象に、再生可能エネルギーで電力を自給できるよう財政支援をする方針を固めました。太陽光発電パネルなど発電設備と蓄電池をセットで購入するため補助制度を新設、２０１９年度補正予算案に関連経費を盛り込んでおります。中間市の対応についてお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

避難所等の防災拠点において、停電時に太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を活用し電力を自給することで、防災拠点としての機能強化を図るよう、環境省において補助制度が拡充されております。

本市におきましても、防災拠点機能の強化・充実は喫緊の課題でありますことから、今後、公共施設の再編整備にあわせ当該補助制度を積極的に活用してまいりたいと考えております。

今回、公共施設の効果的な省エネ対策の調査として、市庁舎及びなかまハーモニーホールの省エネ診断を行った結果、各公共施設においても１０％から３８％の温室効果ガスの削減が可能ながことが判明いたしました。このことから、市庁舎及びなかまハーモニーホールにつきましては、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業を活用し、本年度に空調や照明機器更新の実施設計を行い、令和２年度に省エネ改修事業を実施する予定といたしております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

スペインのマドリードで、12月2日から国連気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）が始まり、議長に選出をされたシュミット・チリ環境相は「私たちは、気候変動という最も困難な課題に直面をしている。今はスローガンではなく、行動をとるときだ」と指摘しています。

中間市においても、再生可能エネルギーを中心としたまちづくり、人に優しい、住みよいまちを目指して努力していただきますようお願いし、私の質問を終わります。

.....

**○議長（下川 俊秀君）**

次に、田中多輝子さん。

**○議員（6番 田中多輝子君）**

日本共産党の田中多輝子でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

ヘルプマークの導入について伺いをいたします。

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。赤字に白い色でプラスとハートがデザインされたものです。こういったものです。

（マークの提示）

ヘルプマークの配布や優先席へのステッカー表示等を、平成24年10月から都営地下鉄大江戸線で、平成25年7月から全ての都営地下鉄、都営バス、都電荒川線等で開始し、さらに、平成26年7月から、ゆりかもめ、多摩モノレール、平成28年12月から、都立病院、公益財団法人東京都保健医療公社の病院へと拡大して実施しています。

また、東京都は民間企業への働きかけも実施しています。平成29年7月20日に、経済産業省において、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本人だけでなく外国人観光客にもよりわかりやすい案内用図記号とすることを目的に、案内用図記号の規格が見直され、その中にヘルプマークが追加されました。配慮や支援を必要とする方々を示す記号として、今後ヘルプマークが今以上に活用されていくことになると思います。

ヘルプマークと、もう一つ、ヘルプカードがあります。ヘルプカードは、本市でも導入しておりますが、裏面に緊急連絡先などをあらかじめ記載をすることで、緊急時や日常生活の中で困ったときに、周囲に支援や理解を求めるためのカードです。通常はしまっておき、必要なときに取り出して見せるものです。周囲に支援や理解を求めたいときにヘルプカードを示すものです。提示があったら、記載された内容に沿った支援等をお願いしたいと思います。

今回のヘルプマーク導入の質問のきっかけは、慢性閉塞性肺疾患という病気になられた

ご家族がいらっしゃる方からのご相談でした。慢性閉塞性肺疾患はCOPDともいいます。COPDはせきやたんが激しく出て、全身が絞めつけられるような息苦しさを伴います。COPDといっても、症状は一人一人違います。一般的なCOPDは治すことはできません。

COPDの方は見た目ではわからないため、健常な人と映ります。駅の階段が上がれなかったり、JRやバスなどで立ってられないことがあります。人目を気にして酸素ボンベを諦め、家に閉じこもりがちにもなります。病気が進行すると、平地の歩行でも息切れのため立ちどまったり、呼吸の際に軌道が虚脱するのを防ぐため、口すぼめ呼吸になったりします。スポーツのときのような胸式呼吸が多くなり、呼吸運動にエネルギーをたくさんくうため、やせてくる方が多くなります。呼吸の苦しみと死への恐怖を一人で抱え、鬱状態になってしまう方も中にはいらっしゃいます。

ご相談者の方はヘルプマークは市からいただいたということですが、ヘルプマークはなかったため、中間市でもヘルプマークを導入してほしいというご相談でした。突発的な発作や災害など何か急な異変があったときに、家族がいないときでも周囲の人がすぐに気づいて支援してくれるようにしてほしいという、本人と家族の切実な願いでもあります。

災害時には、安全に避難するための支援をお願いいたします。視覚障がい者や聴覚障がい者等の状況把握が難しい方、肢体不自由等での自力での避難が困難な方等が安全に避難できるよう援助もお願いしたいと思います。

外見ではわからなくても、妊娠初期や内部障がいの方は、生活のさまざまなところで不自由をされています。こうした方々が支援を受けやすくするには、配慮が必要なことをわかりやすく知らせることが重要だと思います。

ヘルプマークを使う方は、内部障がいや難病の方だけでなく、外見では健康に見えても疲れやすく、立っているのがつらい方々等さまざまです。ヘルプマークを見かけたら、公共交通機関をご利用の際は、席を譲っていただきたいと思います。

2019年10月31日時点で、ヘルプマークが導入されているのは、全1都1道2府37県になります。福岡県内ではまだ導入はありませんが、九州では佐賀県、宮崎県、長崎県が既に導入をしています。全国ではほとんどの県でヘルプマークが既に導入されています。導入されていないのは、全国で福岡県を含め6県だけです。

福岡県は既に大きく出おくりしておりますが、この質問をきっかけにして福岡県内初の導入の先陣を切っていただきたいと思います。外見ではわからない内部障がいや持病をお持ちの方などを支援するため、ヘルプマークを導入していただきたいと思います。福祉支援課長の見解をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

本市の状況につきましては、ヘルプマークのかわりに、目や耳、言語の障がい、精神疾患などにより援助や配慮を必要としている方が、周囲の人に具体的にどのような配慮を必要としているのか、緊急連絡先等を知らせることができるヘルプカードと、カードを身につけられるようカードケースを、平成26年から市内公共施設において配布している状況でございます。

また、申し出があれば自宅へ郵送させていただくことも可能でございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

田中多輝子さん。

**○議員（6番 田中多輝子君）**

東京都福祉保健局にお聞きしたところ、ヘルプマークの導入経費は1個130円から140円ほどということでした。ポスターは1枚何十円とか、そういう感じだそうです。

ヘルプマークは障がいのある方などへの理解の促進やバリアフリーの促進に寄与するものです。ヘルプマークを見かけたら、ぜひお声がけをお願いしたいと思います。日常生活だけでなく、突発的な事故や災害時の活用も想定され、ぜひヘルプマークを早期に導入していただき、市民の認知を高めるようにしていただきたいと思います。

東京都福祉保健局のヘルプマークガイドラインを見ると、ヘルプマークの活用例として、東京では公共交通機関、公共施設、コミュニティバス等の優先席、エレベーター、エスカレーター、障がい者等の駐車区画、駐車場への表示、避難所の要配慮者窓口、障害者等に関する印刷物や配布物の記載、障がい者施策に関するポスター等、ヘルプマークの普及のため、活用例が多く掲載されておりました。ヘルプマークが多くの人たちに周知され、この仕組みがより広く浸透することで、だれもが助けたり、助けられたりすることが普通のことになるような社会を目指していく一助にしていきたいと思います。

東京都福祉保健局はヘルプマークのガイドラインを設け、どういった方に、どのように支援するのも書いていますが、残念ながら大まかにしか書かれていなかったもので、実際に介助をするときには戸惑うこともあるのではないかともし思いました。ヘルプマークを見かけても、この人をどう援助したらいいのだろうとわからないと、お互い困ることもあると思います。ヘルプマークの裏面に、ご本人が必要な援助や支援等を書き込んでいますので、所有者の方に聞いてからヘルプマークを見ていただくようお願いしたいと思います。

必要な支援・援助が書かれていても、最低限の知識が必要な援助の中にはあります。ヘルプマークをつけている方を見かけても、介助の仕方がわからないとお互いに困ります。介助する際、介助の知識が最低限必要なこともあります。それは安全に配慮して行うことが大切だからです。

市内を歩いていると、私はよく歩くのですが、白杖を持って歩いている方々とよくすれ違うことがあります。ヘルプマークのある・なしにかかわらず、困っていそうなときはお声がけをしていただきたいと思います。視覚に障がいがあるということは、命の危険と常

に隣り合わせだということをもっとわかっていただきたいと思います。白杖を持った視覚障がい者の方がきょろきょろ戸惑っているのに遭遇することがあるのですが、周囲に人が何人も歩いているような場所でも、誰も声をかける人がなく困っていらっしゃるのを私はよく見かけます。周りに人が何人も歩いているのに、何で声をかける人がいないのだろうといつも思うのです。方向を見失って困っている白杖を持った方に気がつかないのか。それとも、自分のことではないからと素通りをしているのか。視界には入っているけど、介助の仕方がわからないから通り過ぎていいのか。いずれにしても知らないということが、困っている人にちょっと声をかけるということを遠ざけているのではないかと思います。

例えば、視覚障がい者というと全盲と思っている方が多いと思うのですが、実際には全盲の方ばかりではありません。光覚を消失している全盲の方から、目の前で指の数を数えられる能力のある指数弁の視覚機能のある方、目の前で手の動きを認識することができる手動弁の視覚機能を持つ方、光を感じる能力を持つ光覚弁の視覚機能を持つ方など、障がいの状態は人それぞれ違います。

視覚障害が引き起こすさまざまな生活上の制限は移動、コミュニケーション、日常生活動作等広範囲に及びます。視覚障がいのある人の介助は、目の疾患や障害の程度によって異なります。視覚に障がいがあるといっても、障害の程度や見え方は人それぞれ違うことに留意が必要です。

視覚障がいのある方が困っているときは、安全を優先しながらの手引き歩行が一般的です。コンビニエンスストアでのＡＴＭの利用、これはタッチパネルが多いのでとても困ります。銀行などでの書類の記入、買い物のなどでも、手で触ってわからないことが多いので、とても困ると言っておりました。

視覚障がいの方の日常生活の困りごとは、それが即、命の危険につながることも多いことです。だからこそ、声をかけていただきたいと思います。ＪＲの駅員の配置であったり、ホームドアの設置など周囲の援助や配慮が欠かせません。ただ、ホームドアの設置はとてもお金がかかるので、まずは、周りがお声がけをしたりとか、互いに気遣ったりすることが必要です。真っすぐ歩いているつもりでも斜めに歩いていて、違う方向に進んでいることがあります。また、壁にぶつかったりすることもあります。

盲導犬の貸与を受けるのも、なかなか難しい状況にあります。盲導犬は、視覚障がい者の安全で快適な歩行を助ける役割を担っています。その育成や飼育のための物品、ドッグフード、医療費は、社会的障がいをなくしていくための自治体の合理的な配慮であると考えます。まちなかには、目が見えていれば意識しないようなことでも、視覚に障がいのある人にとっては危険なことがあふれています。最も危険なのは駅のホームで、転落事故は後を絶ちません。歩道では、道の端にある溝のふたがないため落ちたり、歩道の段差にもつまづき転倒することもあります。

例えば、トイレに行きたかったとしても、地図があったとしても、地図を頼りにトイレ

を探すのは非常に困難です。直接トイレに手引きで連れていってもらったほうが、早く安全に行くことができます。手引きとは、視覚障がい者が目の見える人の肘を持ち、肘だけではないんですけど、誘導してもらう方法です。手引き歩行は、手引きする介助者と視覚障がい者のある人が一緒に歩行する方法です。行き先を見失っているときは、手引きでの誘導をぜひお願いします。

あと、横断歩道で渡るタイミングは非常に難しいので、お手伝いが必要な場合があります。手引き歩行は注意点があるので、注意点を抑え安全に配慮しての誘導をぜひお願いいたします。

視覚障がい者であるということは、常に命の危険と隣り合わせであるということをもっと認識していただきたいと思います。先日、市役所前で宣伝をしているとき、白杖を持った視覚障がいの方が歩いておりました。で、近くの方が誘導しておりましたが、突然手を引っ張って誘導していくため、非常に私は見えてとても驚きました。これではいけないということと、こういった介助をしていれば、いつかは何か事故が起こるのではないかという危惧をととても抱きました。

で、手引き歩行のポイントですが、まず、「それでは、行きましょうか」とお声がけをします。必ず声をかけてください。いきなり体や白杖に絶対に触らないでください。介護者は視覚障がいのある方が白杖を使っている場合は、白杖を反対側の手の甲に触れて合図をします。ここに触れて合図をしてください。

次に、視覚障がいのある人が介護者の腕をつたいながら、肘の少し上を握ります。視覚障がいの方の不安や緊張から腕を強く握る傾向があります。必ず声をかけていただきたいと思います。不安や緊張が軽減されるからです。

歩く速度は、視覚障がいのある人に合わせ、常に二人分の幅を意識して歩いてください。二人分の幅を意識して歩かないと、ぶつかったりすることがあります。例えば、傾斜、曲がり角、段差など道路の状況が変わるときは、必ずその直前でとまって、お声がけをしていただきたいと思います。「路面が少し傾斜しています」などのお声がけです。必ず声をかけてください。

視覚障がい者の方は周囲の状況を目で確認することができないので、相手の目になるよう周囲の状況を伝えてください。相手の半歩先を歩き、肘の少し上を握ってもらってください。肘の少し上、ここですね。あと、肩でもいいと思います。

障がいの特性を知り、どのように介助したらいいか知れば、もっと多くの人が声をかけ、交通事故や駅での転落事故を防げるのではないかと思います。

先日、手引き歩行した視覚障がいの方から、以前、誘導した人から手を引っ張られ誘導され、非常に怖い思いをしたというのを聞きました。皆さんも自分から見えない方向へいきなり引っ張られたら驚くと思います。必ず最初にお声がけをし、どこを持ってもらった方がいいのか聞いてください。肘の場合もありますし、上腕の場合もありますし、肩の場合

もありますので、それは人それぞれ違いますので、そこは必ず聞いてください。視覚障がいの方を誘導する際は、安心できる誘導の仕方を最低限知っておく必要があります。

ヘルプマークをぜひ導入していただきたいと思いますが、ほとんどの県が導入しておりますので、時間の問題ではないかと思いますが、ぜひ導入する際は、障がいに応じてどのように介助するのも、ガイドラインに文字だけではなく図なども入れて、わかるように記載していただきたいと思います。文字だけだとイメージがなかなかしづらいからです。

ヘルプマークを身につけている方々の心身の状態はそれぞれ違います。義足や人工関節を使用している方、がん患者、聴覚障がいのある方、言語障がいのある方、発達障がいの方、視覚障がいの方、知的障がいのある方など、援助や介助を必要としている方の状態はさまざまです。障害を持っている方でも、自分とは違う障害を持っている方の状況はなかなかわかりません。障がい者といっても身体状況はそれぞれ違うからです。いつもどおり歩いているバスや電車で立っている方でも、抗がん剤の副作用で手がしびれていて力が入りにくくなっていたり、疲れやすくなっていて、いつもどおりでいることに苦労していらっしゃる方がいらっしゃいます。

近年は、がんになって抗がん剤治療をしても通院で行うケースがふえています。午前に点滴を受け、午後から出勤をする方もいらっしゃいます。こうした医療の発展は、病気を抱えて日常生活を送る患者さんのつらさや努力をわかりにくくしています。

先ほどお話ししたCOPDもそうですが、肺炎などの呼吸器疾患は、息苦しいという感覚はあくまで自覚症状のため、周囲に理解されにくいことがあります。また、動くとき息苦しさが増強することから、他者と同じような行動ができないために、行動が非常に制限されます。買い物や食事の支度、掃除、洗濯などは労力を使うことから、呼吸器疾患のある人にとってはとても負担になります。外見では健康そうに見えても、配慮が必要な人がいることをもっとわかっていただきたいと思います。

人はベッド上で安静をとると筋力は1週間で10%から15%、3週間から5週間で半減します。なので、1カ月入院すると筋力は半減いたします。重力に逆らって立つことがとてもきつく、困難になってきます。さらに、病気や障がい、加齢によって少しでも体を動かさない状態が続くと、骨や筋肉が萎縮し、関節も拘縮します。見た目には健康そうに見えても、退院した直後などは筋力低下と血液の循環も低下しているため、配慮が必要です。

視覚障がいの方でも、誘導の際、介助者の肘上を持つ方もいれば、肩を持ったほうが安心する方もいらっしゃいますし、肘を持って誘導してもらうほうがいい方もいらっしゃいます。同じ障がいを持っている方でも、人により同じではありません。必ずどうしたらいいのか、一言聞いていただけたらと思います。

そこで、福田市長にご質問をいたします。中間市でもヘルプマークを導入し、福岡県の中でヘルプマーク普及の先頭に立っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。見

解をお願いいたします。

**○議長（下川 俊秀君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

障害には本当にさまざまな種類がありまして、障がい者として身体、知的、精神の各障がい者手帳をお持ちでも、先ほどからおっしゃっているように、外見からわかりやすい障がいと比較して、内部障がいなど外見からわかりにくい障がいは、その障がいを周囲の方に理解してもらえず、誤解されやすい状況であると認識しております。

本市におきましては、このヘルプマークのかわりにヘルプカード、これを配布している状況ではございます。今後、国や県の取り組みの状況を参考にしながら、配慮を必要とする方への支援について検討していきたいと思っております。

そして、議員がおっしゃるように、先んじてリーダーシップを発揮して、よいことに関してはさらなる検討を進めてまいりたいと思っております。

**○議長（下川 俊秀君）**

田中多輝子さん。

**○議員（6番 田中多輝子君）**

先ほど、柴田議員の一般質問を聞きながら、ちょっと思ったことがあるのですが、私が資格を取るときに、視覚支援学校、八幡東区にある目の見えない方が行かれる学校です。そこに行ったことがあります。で、その生活訓練ですとか、あと、職業訓練。生徒さんはそのときはいなかったんですけども、その道具や拡大読書器であるとか、白黒反転文字であったりとか、生活におけるさまざまなものがかなりいろいろ工夫をされています。

で、やっぱり視覚障がいの方の生活であるとか、どのような職業訓練をしているのだとかというのは、もう書物を見ればわかるはわかるんですけど、なかなか実感として伝わってこない部分が往々にしてあるんじゃないかならうかと思います。で、そういったものを見ても、なかなか自分事として捉えることができないんじゃないかならうかと思います。福田市長にはぜひ視覚支援学校に行っていていただいて、どのような生活訓練であるとか、職業訓練をされているのか、機会があれば一度行っていただけたらいいなというふうに思いました。

障がいのない方は障がいのある人の心は本当のところはわからないかもしれません。ですが、一人の人として障がいに思いを添わせ、自分自身に置きかえ、意識し、わかる姿勢こそ必要であると思います。障がいがあっても、住みなれた地域で安心して生きていけるような市になっていただきたいと思います。

例えば、先日、認知症の方が外に出られてわからなくなったということがあったと思いますが、ことが起きてから動いても、なかなか厳しいのではなかろうかと思います。やっぱり視覚障がいの方であるとか、認知症の方もそうですけど、見た目ではなかなかわかりにくいので、発見されたときには手おくれということがあられると思います。そういった

内部障がいの方であるとか、さまざまな障がいを持っている方を、どういうふうに援助をしたらいいのかという市の中で意識をやっぱ醸成させていくことが必要ではなかろうかと思います。

そして、この質問がきっかけになって、中間市でぜひ福岡県の先陣を切って、ヘルプマークの導入をしていただきたいと思います。

私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、小林信一君。

○議員（２番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一でございます。通告書に従い一般をさせていただきます。

最初の質問は福祉事業に関するもので、認知症対策についてお伺いをさせていただきますと思います。

この認知症対策につきましては、これまでも私の記憶する限りお二方の議員さんがやはりこの場に立たれて、いろいろと質問をされてきた経緯があるかと思います。またかと思われる方もおられるかもわかりませんが、状況は刻々と変わっておりますので、改めてきょうまた質問をさせていただきます。

私どもが高齢化社会、少子高齢化、こういった言葉を、もう既にどれだけの回数聞いたでしょうか。現在の社会は、まさにこれまで経験のしたことのない高齢化社会に突き進んでいますと、こう言われています。

２０２２年、団塊の世代が７５歳を超えて後期高齢者の仲間入りをしていくと。もう、私もそのすぐ後を、一歩後を追いかけていくような形になるわけです。そういうふうな状況になっております。

そうした中にありまして、本市でも高齢化率が３５％を超える地域、これは市内あちこちにあるかと思います。これまで市のいろんな統計等を見ていきますと、そういった地域がたくさん表記されていたような気がいたします。今後、この高齢化率がどの程度まで増加していくのか。その辺のところも後で答えの中でちょっと回答をいただきたいところなんですが、この高齢化率が増加するに従いまして、一つ気になりますのが、認知症の高齢者の方も増加してくるということです。

中でも、徘徊を伴う認知症高齢者の方、そういった方に対します中間市の支援、この状況が今いかなる状況になっておるのかというところで、まず最初のお尋ねをさせていただきますと思います。お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

議員ご説明のとおり、中間市は、高齢化の進展により将来的に高齢化率は39%台まで達すると推計されておりますが、これに伴いまして、認知症を発症される高齢者も増加してまいります。2025年、令和7年には、65歳以上の高齢者のうち約20%の方が認知症を発症されると推計されております。

認知症を発症されますと、さまざまな症状があらわれますが、その症状の一つとして徘徊行動がございます。この徘徊行動について、福岡県警折尾警察署に捜索状況を確認しましたところ、平成30年度末の数値ではございますが、延べ37件発生しております。

もし徘徊されました場合は、一刻も早く捜索を行い、発見し、保護することが重要でありますので、中間市でも、徘徊される高齢者に対するさまざまな施策を実施しております。まず、福岡県警折尾警察署指揮のもと、行政機関などが相互に連携を図り、認知症高齢者等の早期発見・保護を図る、遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSネットワークシステム事業や福岡県の事業である徘徊行方不明者情報を発信する「防災メール・まもるくん」など、多くの施策に取り組んでおるところでございます。

この認知症施策の円滑な実施には、認知症の方やご家族また地域住民の皆様などのご理解・ご協力が必要でございますので、今後とも本事業の啓発推進に積極的に取り組んでまいります。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

ありがとうございます。ただいまの中で、略して言いますが、SOSネットワークあるいは防災メール・まもるくん、こういったところに連絡する場合は、事前の登録か何かが必要ですか。ちょっとその辺を教えてください。お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSネットワークシステムの登録には、事前にご家族もしくはご本人、またケアマネジャーさん等が申請していただくことが必要となります。

また、防災メール・まもるくんにつきましては、徘徊が発生した以降に警察署のほうから中間市役所のほうに通報があり、それを受け、防災メール・まもるくんのほうに情報を掲載するという流れとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

そうしますと、ご家族の方とか、それにかかわる人たちからの申請、そういったものがスムーズに行くようによと。あるいは、周りの方に対するいろんな啓発活動、これをさら

に今後推進していただきたいと、そういうふうに思います。

徘徊を含みます認知症高齢者への支援、これを考えますときに、今言いましたように、主たる支援者、介護者は、やはり家族がその役割を担ってくるかと思います。私どもも新聞紙上あるいはテレビの情報等でいろいろと目にし、聞きますのが、今度は介護に当たります家族の精神的・肉体的負担これが増大しますと、新たな問題を発生してしまうというふうなことがよく言われております。俗に介護疲れという言葉が使われるようになってきておるかと思うんですが、これが認知症に属するかどうかはちょっとわかりませんが、11月の終わりころに、多分石川県だったと思うんですが、ある主婦の方が車椅子生活になった自分の旦那さん、夫、それと夫の両親、90を超える方二人です。合わせて3人を殺害したと。で、逮捕されたというふうなニュースが出ました。ご近所の方のいろんな報道関係のインタビューの中で「あちらは一生懸命やられていましたよ。いい人ですよ」そういう声がどんどん出てきていました。

そういった中で、その奥さんが介護に疲れたと、そういう言葉を言ってあることがありましたと、そういうことまで報道されています。一生懸命真面目に自分の親とか兄弟を何とかしなければと思う人は、なかなか外部の人に助けを求めないんです。自分がどうしても何とかしようと無理を重ねる。そういったところが一つのこれからの解決すべき社会的な問題になってくるのではなかろうかなという気がしてなりません。

そうした介護に当たります家族の負担軽減、これを考えますときに、特に認知症については、本市でも以前、認知症カフェというふうな話をちょっと耳にしたことがございます。そうしたものが今現在どういうふう to 実施されておるのか、現状についてお尋ねしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

議員がおっしゃいましたとおり、中間市では認知症の方やその家族を支援する施策として、平成29年12月より、直営で認知症カフェをにじいろカフェと称し、イオン中間店で実施しております。

この認知症カフェは、認知症の人が社会的なつながりや役割を得て、生き生きと楽しい時間を過ごすことができ、また、介護を担う家族同士がお互いの介護に関する体験談や情報交換をし、悩みを共有することができる空間でございまして、また、どなたでもご参加できる場所でございます。

現在、中間市内の認知症カフェは、このにじいろカフェを含め4カ所開設しております。今後とも認知症の方の生きがいづくりや、その家族の心理的な負担軽減のため、認知症カフェの普及推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

**○議員（２番 小林 信一君）**

ただいまそういったカフェ的な場所が４カ所になっていると。以前１カ所から４カ所へというふうに広がりを見せていただいておりますというところで、非常にありがたく思いますし、今後ますますこういったものが市内に広がりを見せなくてはならない。そういう状況にあらうかと思います。

で、この認知症にかかわって、一つずっと以前から私は個人的に気になっていたのが、私は土手ノ内１丁目に居住しておりますが、その一角に、看板にそよかぜという名前が書かれた施設が、一時オープンしておりました。後になってこれ聞いたんですが、こういう名前だそうです。ちょっと読みます。認知症対応型通所介護事業所、正式にそよかぜと、こういうふうになっておるそうです。で、この頭に認知症対応型というのがついているんです。

ただし、この施設がオープンしましてしばらくすると、扉が閉まったまま。出入口の鎖というんですか、チェーンで鎖がしてあるんですが、それが常に張られて出入りできない状態。これがずっと続いておりました。どうしてかなと。こういったものがフルに活動しなければならない時代になっておるのにと感じて気にしておりましたら、この建物は中間市の社会福祉協議会こちらが所有者と、あるいは運営者というふうに聞きました。

で、社会福祉協議会がつくったそういう施設であるならば、当然市のほうも何らかのかわりがあるだろうと、こういうふうに勝手に判断しまして、こういったそよかぜの設立なり、運営に関して、市とどのようなつながり、関係があったのか、教えていただきたいと思います。お願いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

冷牟田介護保険課長。

**○介護保険課長（冷牟田 均君）**

中間市土手ノ内１丁目にございます認知症対応型通所介護事業所そよかぜにつきましては、平成２１年４月より、中間市社会福祉協議会が認知症の方を対象に、日常生活上の支援や生活機能向上のための機能訓練などを日帰りで提供することを目的に運営されておりましたが、施設利用者の減少また介護従事者の人材不足などの理由から、平成３０年１月より事業を休止されておられます。

**○議長（下川 俊秀君）**

小林信一君。

**○議員（２番 小林 信一君）**

３０年１月から休止状態と。それ以前も、何か開いているところを余り、私はちょくちょく通るんですが、見かけていなかったというので、先ほど言ったように非常に気になっていました。

で、その目的は認知症の方を対象にした、そういうデイサービスの施設であると。これはまさに今のこの時代の要請に応える重要な施設であろうかと思うんです。そこが開業休店になってしまうというところが、非常に気になって仕方ありません。

それならば、市として社会福祉協議会のほうにはいろんな福祉事業の委託をしたり、補助金を出したり、こういった深いつながりがございますので、市としてどのような指導なり支援を考えておられるのか。今後されているのか。この休館状態がどうなるのか、そのところがわかりましたら、教えてください。お願いします。

**○議長（下川 俊秀君）**

冷牟田介護保険課長。

**○介護保険課長（冷牟田 均君）**

中間市社会福祉協議会では、認知症対応型通所介護事業所そよかぜのサービスの再開に向け、施設管理者や介護職の募集を実施しておりましたが、しかしながら、応募のない状況が長期に続いたため、今後もこの状況を打開することは困難と判断され、本事業を廃止されておられます。その後、民間事業者がこの建物を有償譲渡されることに決定をされておられます。

新たなサービスの提供につきましては、令和2年1月より、地域密着型通所介護事業所、いわゆる地域密着型のデイサービスとして、地域の特性を生かし、その地域に沿ったサービスを提供する施設として新たに開設される予定でございます。

**○議長（下川 俊秀君）**

小林信一君。

**○議員（2番 小林 信一君）**

ありがとうございます。ただ、今のご説明を聞きまして、最初に申しましたように、この通所介護事業所が冠であります認知症と、ここの言葉が消えてしまうのがちょっと残念だなという思いがしてなりません。

当然のことながら、今後、この認知症対策に関しますいろんな介護施設、こういったものは必要性が出てきます。必然性があるわけです。そういったことにつきまして、今後、市のほうでもきちんと市民の皆さんが安心して老後の生活が送れるように、市長がいつも言っています。笑顔があふれる中間のまちにするためには、やっぱりこういったところにお金をぜひ回して、市民が安心できる形を、あるいは環境をつくっていただきたいと、そういうふうに思います。

そういうお願いをして、最初の質問は終わりにさせていただきます。

続きまして、教育に関します質問に移らせていただきます。

本市の学校教育に関しましては、教育委員会が核になりながら、小中学校そして保護者、地域の方々、こういったところと相互に連絡しながら、あるいは協力体制をつくりながら、日々の教育実践の活動に取り組まれておろうかと思えます。

いろんな面で成果というのも上がりつつあると、こういうふうに判断しておりますが、教育委員会としましては、国、文科省、こういったところからいろんな指示等がございます。きわめつけは学習指導要録、これに基づきましてそれぞれの自治体・学校の授業等が組まれていくということになろうかと思います。

また、県のいろんな教育施策、そういったものを基本にされつつ、また、これまでの中間市の教育課題、これをどういう視点から解決していくかと、そういったことで、いろんな施策を展開されてきておろうかと思います。

また、学校におきましては、社会の変化・要請によりまして、学校教育の果たす役割がその時々でまた変わってまいります。

そういったいろんな学校への期待なり、課題なり、これが多く寄せつけまして、学校の教育内容や学習、あるいはその指導方法、これが日々変化する面もあるかと思います。

そうした教育界も、今は非常に激動の時代を迎えておろうかと思います。極端に言いますと、以前、ブラック企業という言葉が、今、学校にそのまま置きかえられているんですね。学校はブラックだと。今までこんなことを言われることはなかったんです。しかし、そういうところまで来ておるとというのが現実です。

そういった大きなうねりが押し寄せていますけれども、そういう渦中にありながら、今後の中間市の教育はどういうふうに進められていくのかと。その方向性はと。

たまたま、先日の本会議の中で、次期教育長、片平教育長が継続してその任に当たるというふうな状況になりました。で、片平教育長も前任者の途中から引き継いで教育長職を担われてきたわけです。

改めて、この中間市の教育をどういうふうにリードしていただけるのか、教育長としてされようとしておるのか、そういう見解を改めてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

#### ○教育長（片平 慎一君）

平成29年3月に告示されました新学習指導要領では、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指しております。

また、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視するこれまでの学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することとしております。

加えて、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することを基本的な考えとしております。

福岡県教育委員会では、学校教育振興プランにおいて、学校教育の目標を「社会的自立

の基盤となる学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育成すること」と掲げておるところでございます。

そして、それらを受けまして、本市教育委員会が目指す基本理念を「夢に向かい、たくましく未来を拓く中間市の子どもの育成」としております。

将来の変化を予測することが困難な時代が到来しようとしている現在、子どもたちが生涯にわたり幸福で充実した生活を送るためには、これまで以上に変化が激しい社会に柔軟に対応しながら、みずからの人生を拓いていく力を育むことが重要となります。

そのために、学校教育は、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を、これまで以上に重視していくことが必要となります。

また、安心安全に学ぶことができる教育環境の中で、高い専門性を持った教職員が愛情をもって指導・支援に当たるとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てていくことが大切でございます。

信頼と創造、凡事徹底を学校教育の推進基盤といたしまして、学校・家庭・地域が信頼関係を深め、一体となって教育活動を推進していくことで、基本理念とする「夢に向かい、たくましく未来を拓く中間市の子どもの育成」の実現を目指してまいりたいと考えております。

現在、議論を重ねております学校の再編に関しましては、この基本理念を念頭に、議員の皆様を初め、関係各位からのご意見を十分に踏まえながら、子どもがここで学びたい、保護者がここで学ばせたいと、またさらには、中間市に住み、教育を受けたいと思えるような学校づくりを、スピード感を持って確実に進めてまいりたいと考えております。

#### ○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

#### ○議員（2番 小林 信一君）

ありがとうございます。今言われた教育長の最後のほうになりますけれども、子どもがここで学びたい、保護者がここで学ばせたい。中間市に住みたいと、こういう教育を提供してくれるまちに住みたい。まさに、これからのまちづくりの基本ベースにもかかわる部分だろうと、こういうふうに私は解釈させていただきました。

ぜひ、その方向で今後の中間市行政を引っ張っていただきたいわけなんです、ちょっと私が勝手に附随的に、この場をかりて言わせてもらいたいことがあるんですが、先日、中間市の小学校の子どもたちの学力が、文科省が実施します全国のテストです。これが初めて平均を超えた。

で、その陰には、じゃ、中学校はというのがあるんです。中学校はまだまだそこに到達できていない。じゃ、この壁をどうやってクリアするのか。言葉の中にはいろいろな子どもたちの学力の形成というのが出てくるんですが、この中学生の学力向上をどういうふうに、具体的に高めるように施策を講じるか。人を提供するのか、学校の中にいろんな教育の器

具・機材を、いいものを提供するの、いろいろな方法がかんがえられようかと思います。

そういったところを委員会として、市長と予算のとり合いでけんかをしていただいて、ぜひ子どもたちにいいものを与えていただきたい。そういう思いでいっぱいになります。

先ほども言いました学校のブラック化です。今、中間市では、教員の働き方改革の指針になるものもつくられております。これが本当にどう学校の中に定着するかと。これが定着して、先生方が精神的・肉体的に余裕が持てるようになりますと、その分が子どもの教育にどんどんはね返っていくと。子どもの指導効果がどんどん上がるのではないかと思います。

そのための方策はどうするのか。小学校の英語科は、プログラミング学習は導入せにゃいかんようになっていると。IT機器の導入も国のほうが何か予算づけするとか言っていますが、どこまでするかわかりません。あとは自治体でやれというのが落ちだろうと思うんですが、そういった面をどういうふうに調整しながら、これからの中間市を、教育を考えていくか。

教育長が言われた学校の再編、これにひっかけて、その中身を大きく改革していただきたい。で、中間市の教育を子の近隣で、こんな教育のできるまちだと。中間市においでよ。そういわれる学校教育を推進していただきたいと思います。

そういう勝手な願いを込めさせていただきまして、きょうの質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

これにて一般質問を終結いたします。暫時休憩いたします。

午後 2 時 27 分休憩

.....

午後 2 時 28 分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

## 日程第 2. 承認第 7 号

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第 2、承認第 7 号専決処分を報告し、承認を求めることについて（消防ポンプ自動車の購入について）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第 7 号は委員会の付託を省略し

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

討論なしと認めます。

これより、承認第7号専決処分を報告し、承認を求めることについて(消防ポンプ自動車の購入について)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

---

日程第3. 第54号議案

日程第4. 第55号議案

○議長(下川 俊秀君)

次に、日程第3、第54号議案及び日程第4、第55号議案の補正予算2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算2件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

---

日程第5. 第56号議案

日程第6. 第57号議案

日程第7. 第58号議案

日程第8. 第59号議案

日程第9. 第60号議案

日程第10. 第61号議案

○議長(下川 俊秀君)

次に、日程第5、第56号議案から日程第10、第61号議案までの条例改正6件を一

括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正6件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

---

日程第11. 第62号議案

日程第12. 第63号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第11、第62号議案及び日程第12、第63号議案の条例制定2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例制定2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

---

日程第13. 第64号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第13、第64号議案公の施設の指定管理者の指定について（中間市生涯学習センター）を一括議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、柴田広辞君の退席を求めます。

（13番 柴田 広辞君 退席）

○議長（下川 俊秀君）

それでは、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第64号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

柴田広辞君の入室を求めます。

（13番 柴田 広辞君 入室）

---

日程第 1 4. 第 6 5 号議案

日程第 1 5. 第 6 6 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 1 4、第 6 5 号議案及び日程第 1 5、第 6 6 号議案の市道路線 2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております市道路線 2 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

---

日程第 1 6. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第 1 6、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 5 条の規定により、議長において、田口澄雄君及び中尾淳子さんを指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 31 分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            下   川   俊   秀

議 員            田   口   澄   雄

議 員            中   尾   淳   子

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員